

平成20年度 大阪湾再生行動計画の実施状況について



元気UP! 関西

平成21年3月5日
大阪湾再生推進会議

目 次

【大阪湾再生行動計画について】	1
【平成20年度の実施状況（概要）】	5
1. 目標の達成状況	6
(1) 質の改善	6
(2) 場の整備	9
2. 行政機関による「大阪湾再生」の目標達成のための積極的な取り組み （平成20年度の主な取り組みの概要）	15
2-1 陸域負荷削減施策の推進	15
2-1-1 陸域負荷の削減に向けた施策	15
(1) 水質総量規制制度に基づく負荷量削減	15
(2) 下水道事業による排出負荷量の削減	17
(3) 面源負荷削減対策の実施	18
(4) 河川浄化	19
(5) 森林整備	20
2-1-2 陸域負荷削減以外の施策	21
(1) 河川清掃活動	21
2-2 海域における環境改善対策の推進	22
2-2-1 水質の改善	22
(1) 大阪湾内の窪地修復へ向けた検討	22
2-2-2 多様な生物の生息・生育	23
(1) 藻場・干潟等の創出	23
2-2-3 親水性の向上	24
(1) 臨海部における親水拠点整備	24
(2) 親水活動の実施	25
2-2-4 浮遊・漂着・海底ごみの削減	26
(1) ごみ回収（漂着、浮遊、海底ごみ）	26
(2) 流出油の回収	27
2-3 大阪湾再生のためのモニタリング	28
2-3-1 環境監視のためのモニタリング	28
(1) 効率的・効果的なモニタリングの実施	28
(2) 水質モニタリングの一層の充実	29
2-3-2 市民参加によるモニタリング	30
(1) 市民参加によるモニタリングの実施	30
(2) 大阪湾（生き物）一斉調査の実施	31
2-4 アピールポイントにおける施策の推進	32
(1) 尼崎臨海部、堺浜周辺における集中的・先駆的な取り組み	32

2-5 平成 20 年度の重点的な検討課題への対応	34
(1) 環境改善施策の効果把握（アウトカム指標の設定）	34
(2) 効率的・効果的な施策等の検討（大阪湾の環境分析）	35
3. 市民参画による「大阪湾再生」の元気な取り組み（平成 20 年度の主な取り組み事例）	36
(1) 堺の海・再発見～自然体験学習～	38
(2) 南港生きもの育て隊 アオサ取り	39
(3) 市民団体等による啓発活動	40
(4) うだがわふれあい川づくり	41
4. 大阪湾再生に関する広報関係	42
(1) 国際シンポジウムにおいて取組を報告	42
(2) テレビ放映等	43
(3) 新聞等	43

【大阪湾再生行動計画について】

1) 経緯

- 平成 13 年 12 月：都市再生プロジェクトに「海の再生」を位置付け（都市再生プロジェクト（三次決定））
- 平成 15 年 6 月 26 日：都市再生本部会合において、「『大阪湾再生推進会議（仮称）』を設立して大阪湾再生に取り組む予定」とされた。
- 平成 15 年 7 月 28 日：関係省庁及び関係地方公共団体等^{注)}が「大阪湾再生推進会議」を設置
- 平成 16 年 3 月 26 日：「大阪湾再生行動計画」を策定
- 平成 16 年度以降、毎年の実施状況についてフォローアップを実施
- 平成 19 年度：行動計画策定後 3 か年の取組状況、目標の達成状況について「中間評価」を実施
- 平成 20 年度：中間評価結果を基に、「大阪湾再生行動計画（第 1 回改訂版）」の策定

2) 具体的な内容

- 大阪湾の水環境の現状を踏まえて、
 - ・大阪湾再生に向けての湾全体の目標の設定
 - ・湾奥部を中心とした重点エリア・アピールポイント等の設定
 - ・目標達成のための陸域負荷削減、海域における環境改善対策及びモニタリング（監視）の実施
- などの関連施策及びその計画的な推進について明らかにしたもの

3) 目標

～ 目 標 ～

森・川・海のネットワークを通じて、
美しく親しみやすい豊かな「魚庭（なにわ）の海」を回復し、
京阪神都市圏として市民が誇りうる「大阪湾」を創出する



【大阪湾再生のイメージ】

^{注)} 大阪湾再生推進会議：地域活性化統合本部事務局（旧：内閣官房都市再生本部事務局）、国土交通省、農林水産省、経済産業省、環境省、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、（財）大阪湾ベイエリア開発推進機構で構成（注：経済産業省は平成 17 年 3 月、堺市は平成 18 年 3 月から参画）

4) 具体的な目標及び指標

大阪湾の目標の達成状況を判断するため、大阪湾全体に共通する具体的な目標及び指標として、「多様な生物の生息・生育」と「人と海との関わり」の2つの観点から、それぞれに望ましい「質の改善」及び「場の整備」として以下のとおり設定した。

区 分		具体的な目標	指 標
多様な生物の生息・生育	質の改善	①年間を通して底生生物が生息できる水質レベルを確保する	底層 DO ・ 5mg/L 以上 (当面は 3mg/L 以上)
	場の整備	②海域生物の生息に重要な場を再生する	干潟・藻場・浅場等の面積 砂浜・磯浜等の延長
人と海との関わり	質の改善	③人々の親水活動に適した水質レベルを確保する	表層 COD ・ 散策、展望：5mg/L 以下 ・ 潮干狩り：3mg/L 以下 ・ 海水浴：2mg/L 以下 ・ ダイビング：1mg/L 以下
	場の整備	④人々が快適に海にふれ合える場を再生する	自然的な海岸線延長
		⑤臨海部での人々の憩いの場を確保する	臨海部における海に面した緑地の面積
		⑥ごみのない美しい海岸線・海域を確保する	浮遊ごみ、漂着ごみ、海底ごみ

5) 計画期間

- 平成 16 年度から 10 年間

6) 平成 20 年度の主な取組状況

◆目標の達成状況

・質の改善

大阪湾の底層 DO 及び表層 COD に明瞭な改善はみられなかった。(P. 6～8 参照)

・場の整備

藻場及び緑地の整備が進捗 (P. 9～13 参照)

ごみ回収活動を官民連携で実施 (P. 14 参照)

◆目標達成のための各種施策の実施状況

陸域負荷削減施策

- ・下水道の高度処理化：三宝下水処理場 [堺市]、泉北下水処理場 [堺市] の 2 施設で一部供用開始 (P. 17 参照)
- ・下水道の合流改善：武庫川下流流域下水道で合流式下水道改善が完了 [兵庫県]【大阪湾再生の取組で最初の完了施設】(P. 17 参照)
- ・河川浄化：土庫川浄化施設 (大和川水系) が完成 [奈良県] (P. 19 参照)

海域環境改善施策

- ・藻場：泉佐野市地先で完成 (4ha) [大阪府] (P. 23 参照)
- ・浅場：堺 2 区 (生物共生型護岸) [近畿地方整備局]、尼崎臨海部 [兵庫県] の 2 箇所の整備へ向けた検討 (P. 23 参照)
- ・臨海緑地：神戸空港 (人工海浜背後緑地) [神戸市] が完成 (1ha) (P. 24 参照)
堺 2 区 (基幹的広域防災拠点緑地) 整備着手 [近畿地方整備局港湾空港部] (P. 24 参照)

大阪湾再生のためのモニタリング

- ・環境監視：「大阪湾水質一斉調査」として大阪湾及び河川 448 地点で水質調査を実施 [大阪湾再生推進会議、大学、民間企業等] (P. 28 参照)
- ・水質モニタリング強化：水質連続測定実施へ向けた検討 [近畿地方整備局] (P. 29 参照)
- ・市民参加：「大阪湾 (生き物) 一斉調査」として大阪湾沿岸 15 箇所で市民参加の生き物調査を実施 (P. 31 参照)

◆その他検討結果

環境改善施策の効果把握

- ・アウトカム指標の設定：大阪湾再生の取組による効果を示す市民に分かりやすい指標を設定し、平成 21 年度から試行 (P. 34 参照)
設定指標 (試行)：①底生生物の生息状況、②海岸生物等の生息状況、③透明度、④赤潮の状況、⑤環境教育・学習の参加者数、⑥大阪湾に対するイメージ、⑦クリーンアップキャンペーンへの参加者数

効率的・効果的な施策等の検討

- ・大阪湾環境分析：大阪湾再生に向け、より効率的・効果的な施策を検討する第 1 段階として、大阪湾の環境分析を実施 (社会情勢・環境の現状及び変遷、インパクト・レスポンス分析) (P. 35 参照、参考資料 3 参照)

◆市民参加による取り組み

- ・「堺の海・再発見～自然体験学習～」等、38 件の市民参画による取組を実施 (P. 36～41 参照)

◆大阪湾再生に関する広報関係

- ・国際シンポジウムへの参加：1 月 27 日に京都大学で開催された国際シンポジウム「日本近海における海洋環境保全」に参加し、「大阪湾再生の取り組み」について報告 (P. 42 参照)
- ・「大和川水質ワースト返上」の新聞報道など、大阪湾再生に係る取組についてテレビ、新聞報道された。(P. 43～45 参照)



【平成20年度の実施状況(概要)】

目次構成	頁	平成20年度の主な取組状況	具体的目標との関連						【参考】 7ピール ポイント 改善後 イメージ	
			多様な生物の 生息・生育			人と海との関わり				
			質の 改善	場の 整備	質の 改善	場の整備				
			底生生物 生息可能 な水質	海域生物 生息可能 な場所	親水活動 に適した 水質	快適に海 にふれあ える場	臨海部 の憩い の場	ごみのない 美しい 海岸線		
1. 目標の達成状況	6～14	<ul style="list-style-type: none"> ●生物生息及び人と海との関わりからみた水質目標は、底層 DO、表層 COD いずれも明瞭な改善傾向はみられていない(改善または悪化の傾向がみられる場所もあるものの、概ね横ばい)。 ●場の整備については、概ね着実に進捗しており、整備が完了するなど一定の成果が得られたのは藻場(1箇所:泉佐野市地先)及び臨海緑地(1箇所:神戸空港・人工海浜背後緑地)であり、新規計画に着手したのは臨海緑地(1箇所:堺2区・基幹的広域防災拠点緑地)。 ●ごみのない美しい海岸線を目指し、陸域(河川ごみ)、海域(浮遊・漂着・海底ごみ)とともに、行政、市民連携のもとごみ回収活動を実施した。 								
2. 行政機関による「大阪湾再生」の目標達成のための積極的な取組	2-1 陸域負荷削減施策の推進 【行動計画 p13～21】	2-1-1 陸域負荷の削減に向けた施策 (1)水質総量規制制度に基づく負荷削減 (2)下水道事業による排出負荷量の削減 (3)面源負荷削減対策の実施 (4)河川浄化 (5)森林整備	<ul style="list-style-type: none"> ●各種污水处理施設(下水道等)による負荷削減への取組は着実に進捗している。その他、面源対策、河川浄化、森林整備といった総合的な対策を実施している。これらの中で、特に顕著な成果が得られた取組は以下のとおりである。 ・下水道事業:新規処理場の整備、高度処理化、合流改善いずれも着実に進んでいる。特に、高度処理化は2処理場(泉北下水処理場・三宝下水処理場(堺市))の一部、合流改善は1処理場(武庫川下流域下水道)で整備完了予定である。[下水道普及率(H19末):90.1%←H18末比+0.4ポイント、高度処理人口普及率(H19末):40.3%←H18末比+1.5ポイント] ・面源対策:流域貯留浸透施設が1箇所(大阪市旭区)完了予定。 ・河川浄化:大和川水系で各種の浄化対策が進んでおり、土庫川浄化施設が完成予定である。 	○		○				
		2-1-2 陸域負荷削減以外の施策 (1)河川清掃活動	<ul style="list-style-type: none"> ●河川ごみの回収活動を行政、市民連携により推進した。 							○
	2-2 海域における環境改善対策の推進 【行動計画 22～27】	2-2-1 水質の改善 (1)大阪湾内の窪地修復へ向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪湾における貧酸素水塊発生の一要因と考えられている窪地について、浚渫土砂の有効活用による修復へ向けた検討を実施した。 	○						
		2-2-2 多様な生物の生息・生育 (1)藻場・干潟等の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●藻場が完成した(1箇所:泉佐野市地先)他、人工干潟(堺2区)及び人工海浜(夢洲)の整備が進んでいる。 ●その他、生物生息性の向上を目指し、既存護岸への環境機能付加機能付加に向けた検討が進んだ。 (2箇所:干潟・浅場[尼崎西宮芦屋港・尼崎運河]、生物共生型護岸[堺2区北泊地付近の護岸]) 			○				
		2-2-3 親水性の向上 (1)臨海部における親水拠点整備 (2)親水活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●神戸空港・人工海浜背後緑地が完成・公開されるとともに、新たな臨海緑地の整備に向けた検討が進んだ(1箇所:堺2区・基幹的広域防災拠点緑地)。 その他、臨海緑地2箇所、親水護岸1箇所の整備を継続的に実施した。 臨海緑地:尼崎の森中央緑地(尼崎西宮芦屋港)、西緑地(ポートアイランド(第2期)) 自然的な海岸線:親水護岸(堺旧港) 					○	○	
		2-2-4 浮遊・漂着・海底ごみの削減 (1)ごみ回収(漂着、浮遊、海底ごみ) (2)流出油の回収	<ul style="list-style-type: none"> ●浮遊、漂着、海底ごみの回収活動を行政、市民(漁業者含む)との連携により推進した。 ●明石海峡付近海難事故での油流出について、国、地元自治体等の連携により油防除作業を実施した。 							○
	2-3 大阪湾再生のためのモニタリング 【行動計画 p28～32】	2-3-1 環境監視のためのモニタリング 2-3-2 市民参加によるモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ●「大阪湾再生水質一斉調査」(5回目)による効率的・効果的なモニタリングを実施するとともに、水質モニタリングを一層充実するものとして、水質連続測定実施に向けた検討を行った。 ●市民参加によるモニタリングとして、「大阪湾(生き物)一斉調査」を開始(大阪湾内全15箇所)し、多くの市民の参加を得た。 	○	○	○	○	○	○	○
	2-4 アピールポイントにおける施策の推進 【行動計画 p33～45】	(1)尼崎臨海部、堺浜周辺における集中的・先駆的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪湾内でも水質汚濁が特に顕著な尼崎臨海部及び堺浜においては、陸域、海域の各種取組を集中的に実施している。 							○
	2-5 平成20年度の重点的な検討課題への対応 (1)環境改善施策の効果把握(アウトカム指標の設定) (2)効率的・効果的な施策の展開(大阪湾の環境分析)	<p>アウトカム指標の設定:大阪湾再生の効果を示すと同時に多様な主体が共有できるわかりやすい指標として、「大阪湾再生に係る具体的な目標及び指標」に7つの指標を加えた(試行)。</p> <p>効率的・効果的な施策展開:大阪湾再生に向け、より効率的・効果的な施策を検討する第1段階として、大阪湾の環境分析を実施(社会情勢・環境の現状及び変遷、インパクト・レスポンス分析)</p> <p>大阪湾水質へ及ぼす主な要因として「底質汚濁/水質浄化機能の低下/海水交換の悪さ」が挙げられ、海域内で水質、底質等が相互に複雑に関連しているために、これらの明瞭な改善傾向が伺えないものと考えられる。</p>								
	3. 市民参画による「大阪湾再生」の元気な取組	3-1 市民参画による各種の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●環境再生、環境学習、ごみ対策、市民フォーラムといった観点から多くの市民参加の取組が行われた。(全39件) 							
	4. 大阪湾再生に関する広報関係	42～45	<ul style="list-style-type: none"> ●国際シンポジウム「日本近海における海洋環境保全」に参加し、「大阪湾再生の取り組み」について報告 ●「大和川水質ワースト返上」の新聞報道など、大阪湾再生に係る取組についてテレビ、新聞報道された。(テレビ・ラジオ:計7件、新聞等:計50件) 							

1. 目標の達成状況

平成 20 年度末時点における「大阪湾再生行動計画」の具体的な目標の達成状況は次のとおりです。

生物生息及び人と海との関わりからみた水質目標である底層DO、表層CODは、いずれも明瞭な改善傾向はみられていません。

一方、場の整備については、概ね着実に進捗しており、藻場（1箇所）及び臨海緑地（1箇所）について新たに整備が完了するなど一定の成果が得られました。

また、ごみのない美しい海岸線を目指し、陸域（河川ごみ）、海域（浮遊・漂着・海底ごみ）ともに、行政、市民連携のもとごみ回収活動を実施しました。

(1) 質の改善

「質の改善」として設定した、「年間を通して底生生物が生息できる水質レベル」や「人々の親水活動に適した水質レベル」については、表 1 に示すとおり、大阪湾全体としてはいずれも現時点で明瞭な改善傾向はみられず、湾奥部では概ね目標に達していない状況にあります。

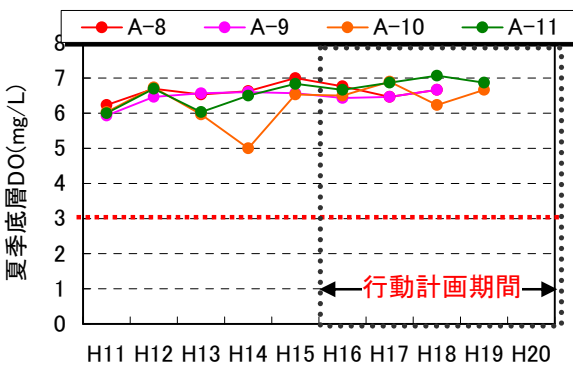
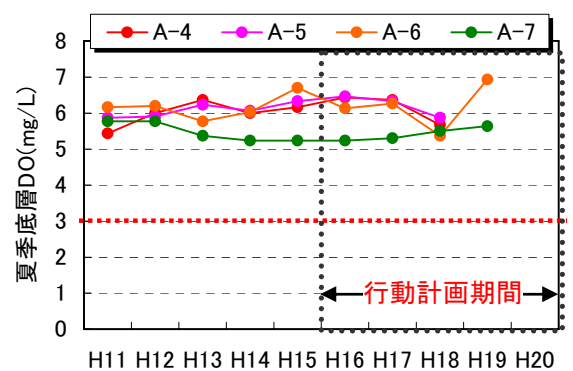
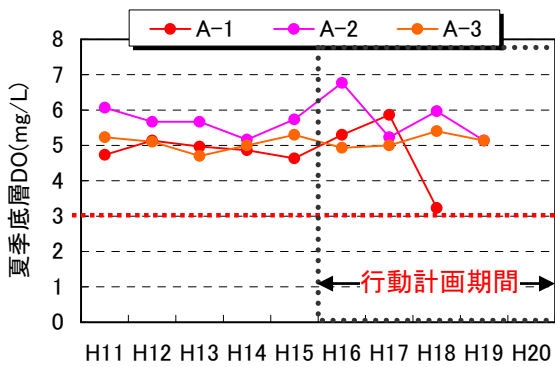
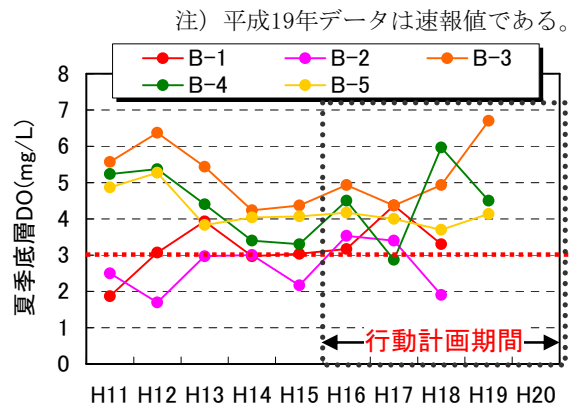
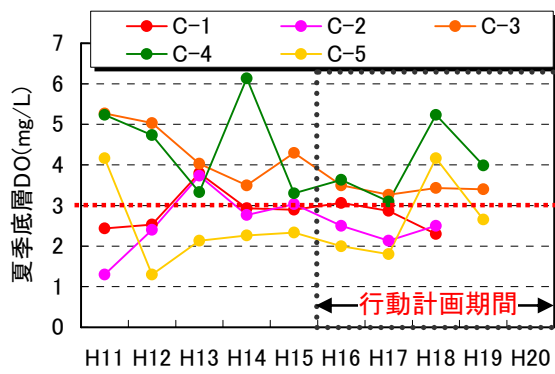
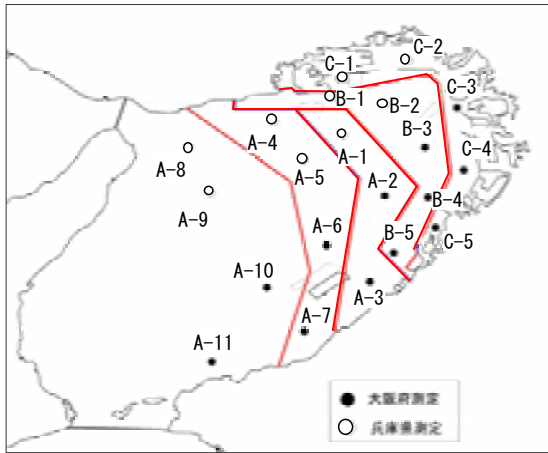
表 1 大阪湾再生に係る具体的な目標及び指標

具体的な目標	目標の達成状況
年間を通して底生生物が生息できる水質レベルを確保する ●底層DO ・5mg/L以上（当面は3mg/L以上）	・経時変化（図 1）から、湾奥で改善傾向または悪化傾向が伺える場所もみられるものの、大阪湾全体としてみるとほぼ横ばいに推移しており顕著な改善傾向はみられない。
人々の親水活動に適した水質レベルを確保する ●表層COD ・散策、展望：5mg/L以下 ・潮干狩り：3mg/L以下 ・海水浴：2mg/L以下 ・ダイビング：1mg/L以下	・経時変化（図 2）から、湾奥・北側でやや悪化傾向が伺える場所もみられるものの、湾西部では横ばい、その他の場所では明瞭な変動傾向はみられなかった。

注) 達成状況については、次の 2 点の状況を基に判断した。

- ・行動計画策定前と現時点での大阪湾全域の水平的な分布状況（夏季の平均的な水質の把握のため 3 ヶ年の平均とした）の変化
- ・大阪湾の環境基準点での行動計画策定前からの夏季（毎年 6～8 月）水質の経時的な変化

【経時変化図（底層DO）】



【目標】

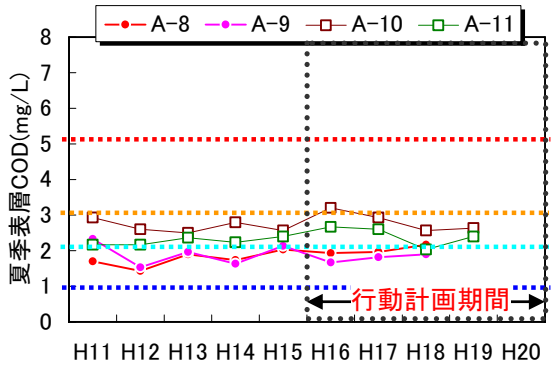
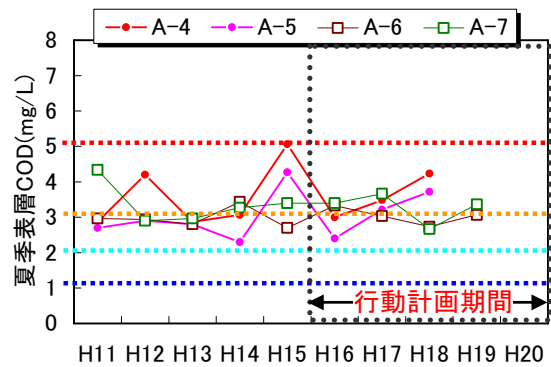
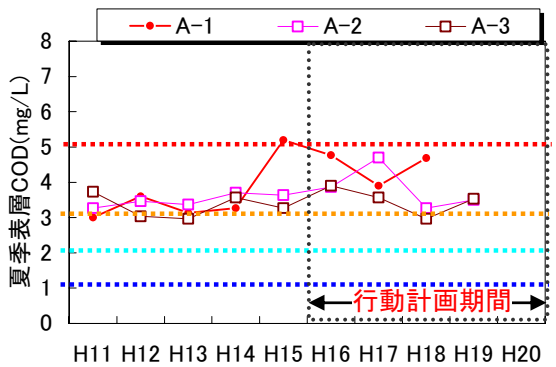
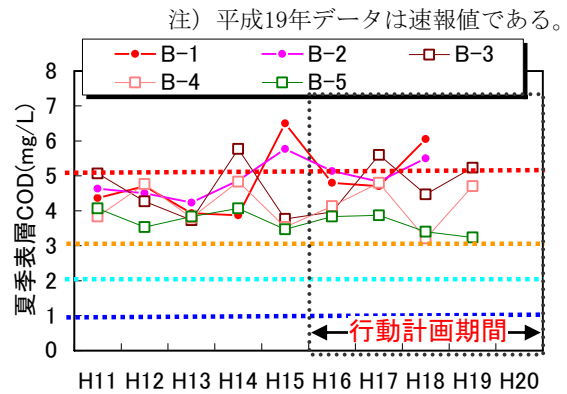
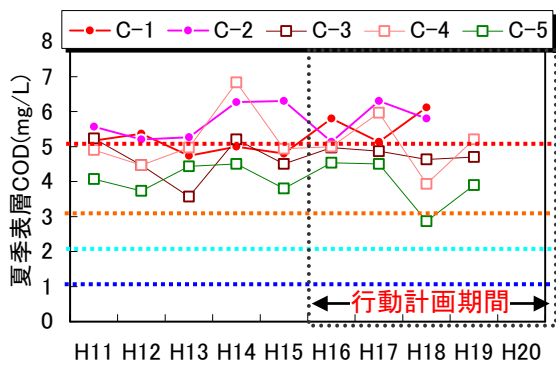
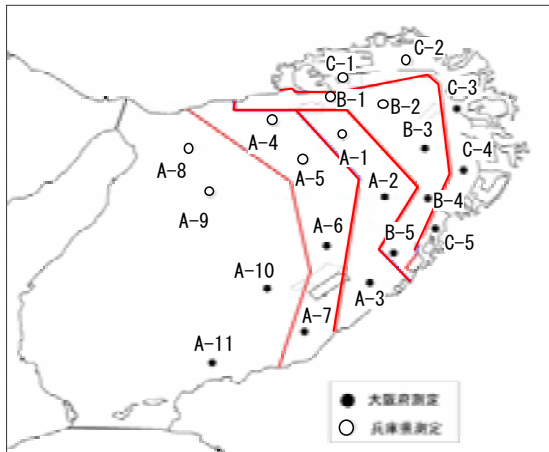
具体的な目標	指標
年間を通して底層生物が生息できる水質レベルを確保する	底層DO ・ 5mg/L以上 (当面は3mg/L以上)

出典) 1. 大阪府：大阪府域河川等水質調査結果報告書

2. 兵庫県県民生活部環境局：公共用水域の水質等測定結果報告書 より作成。

図 1 底層DOの経時変化（夏季（6～8月）の平均）

【経時変化図（表層COD）】



【目標】	
具体的な目標	指標
人々の親水活動に適した水質レベルを確保する	夏季（6～8月平均）表層COD ・散策、展望：5mg/L以下 ・潮干狩り：3mg/L以下 ・海水浴：2mg/L ・ダイビング：1mg/L

出典) 1. 大阪府：大阪府域河川等水質調査結果報告書

2. 兵庫県県民生活部環境局：公共用水域の水質等測定結果報告書 より作成。

図 2 表層CODの経時変化（夏季（6～8月）の平均）

(2) 場の整備

① 海域生物の生息に重要な場を再生する

干潟については、現在2箇所（13ha）で整備中です。（表 2、図 3）

藻場については、計画数量 25.2ha（須磨沖、阪南市・岬町地先等）のうち、平成 20 年度末時点で 21.2ha（進捗率約 84%）が整備完了しました。（表 3、図 4）

浅場については、計画数量約 2.4ha（神戸空港、御前浜）が平成 17 年度に完了し、活用されています。（表 4、図 5）

砂浜については、1箇所（13ha）で整備中です。（表 5、図 6）

表 2 干潟の整備状況

	H16	H17	H18	H19	H20	計
整備完了 (整備中は除く)	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
計 画	約 13.7 ha 参考) 行動計画策定時の目標：約 10ha					

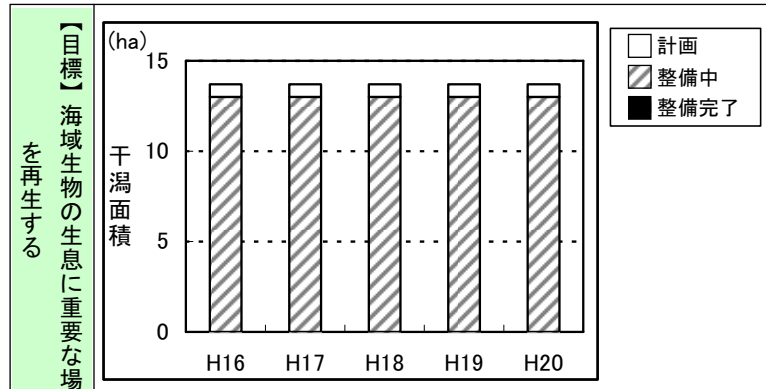
注) 行動計画策定時（H16.3月末）の大阪湾全体の干潟面積は 15ha である。

参考) 整備中 堺泉北港堺第2区人工干潟（堺2区／大阪府／計画 10ha）

先端緑地整備等（泉北6区／大阪府／計画 3ha）

整備未着手 尼崎の森中央緑地（尼崎／兵庫県／計画 0.7ha）

凡例) 事業名（実施箇所／事業主体／H20 整備量、計画量） ※以下、同様



注) 整備中とは、工事着手していることを示す。

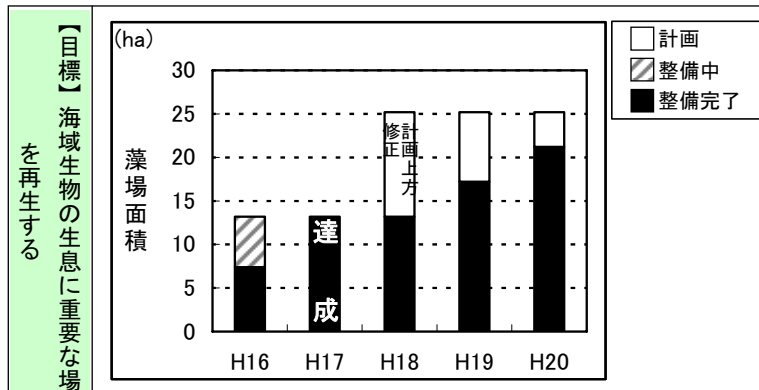
図 3 干潟の整備状況

表 3 藻場の整備状況

	H16	H17	H18	H19	H20	計
整備完了 (整備中は除く)	7.4 ha	5.8 ha	0 ha	4 ha	4 ha	21.2 ha
計 画	約 25.2 ha 参考) 行動計画策定時には具体的計画なし					

参考) 整備完了

- ・増養殖場造成事業 (泉佐野市地先/大阪府/H20: 4ha 完了、計画: 12ha(H19~21))



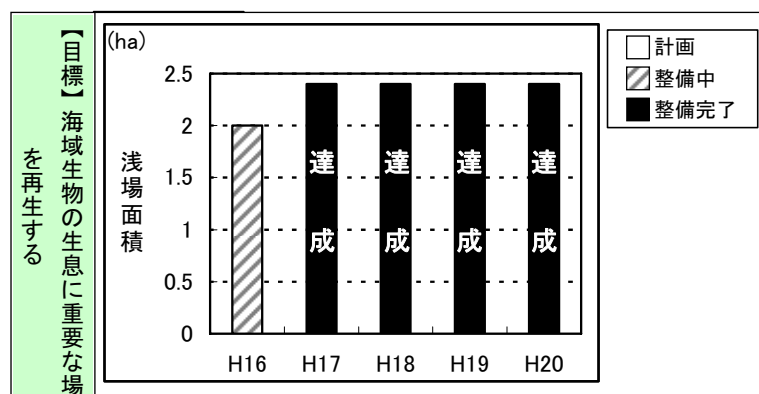
注) 整備中とは、工事着手していることを示す。

図 4 藻場の整備状況

表 4 浅場の整備状況

	H16	H17	H18	H19	H20	計
整備完了 (整備中は除く)	0 ha	2.4 ha	0 ha	0 ha	0 ha	2.4 ha
計 画	約 2.4 ha 参考) 行動計画策定時の計画: 約 2 ha					

【計画達成】



注) 整備中とは、工事着手していることを示す。

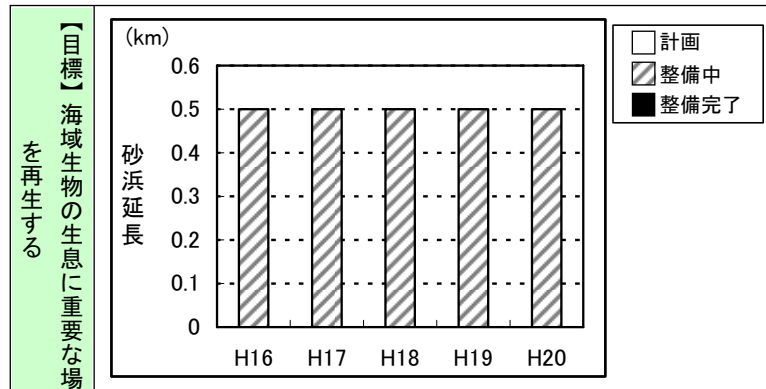
図 5 浅場の整備状況

表 5 砂浜の整備状況

	H16	H17	H18	H19	H20	計
整備完了 (整備中は除く)	0 km	0 km	0 km	0 km	0 km	0 km
計 画	約 0.5 km 参考) 行動計画策定時の計画：約 0.5 km					

参考) 整備中 干潟、海浜、磯場の整備 (夢洲/大阪市/計画：0.5km)

※地盤改良及び一部盛砂施工は完了し、事業進捗は約 28%



注) 整備中とは、工事着手していることを示す。

図 6 砂浜の整備状況

②人々が快適に触れ合える場を再生する

自然的な海岸線については、計画数量約 5.0km（ポートアイランド（第 2 期）、堺旧港、尼崎臨海部、堺 2 区、福島海岸）のうち、約 2.2km（進捗率約 44%）が完成し、その他は整備中です。（表 6、図 7）

平成 20 年度は、尼崎臨海部（兵庫県）における遊歩道等の親水の海岸線、福島海岸（大阪府）における自然環境を活かした海岸線が一部で完成し供用されています。

表 6 自然的な海岸線の整備状況

	H16	H17	H18	H19	H20	計
整備完了 (整備中は除く)	0.97 km	0.55 km	0.2 km	0.2 km	0.28 km	2.2 km
計 画	約 5.0 km 参考) 行動計画策定時の計画：約 3.7 km					

参考) 整備完了

- ・海岸環境整備事業（尼崎／兵庫県／H20：0.2km 完了、計画：2.1km）
- ・海岸整備（福島地区／大阪府／H20：0.08km 完了、計画：0.76km）

整備中 西緑地造成（ポートアイランド（第 2 期）／神戸市／計画：1km）

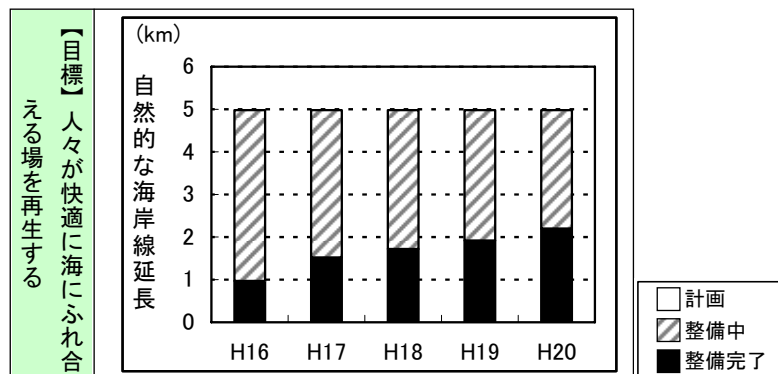


図 7 自然的な海岸線の整備状況

③人々が快適に触れ合える場を再生する

臨海部における海に面した緑地については、堺 2 区における新規事業が追加されたため、計画数量は 25.9ha 増加し、約 124.3ha に変更されました。

本年度は、2 箇所（1.4ha）が完了（一部完了も含む）し、全体で約 25.3ha（進捗率：約 20%）が完成し、その他については整備中です。（表 7、図 8）

整備が完了したのは、神戸空港（神戸市）における人工海浜の背後緑地であり、11 月に公開されました。

表 7 臨海部における海に面した緑地の整備状況

	H16	H17	H18	H19	H20	計
整備完了 (整備中は除く)	5.68 ha	4.55 ha	13.2 ha	0.5 ha	1.4 ha	25.33 ha
計 画	約 124.3 ha (平成 20 年度に 25.9ha 追加) 注 参考) 行動計画策定時の計画：98.4 ha					

注：「暫定緑化」が「基幹的広域防災拠点緑地」（約 27.9ha）に計画変更されたことに伴い、計画値が“25.9ha”追加された。

参考) 整備完了

- ・人工海浜等の整備（神戸空港／神戸市／H20：1ha 完了、計画：5ha）【完成】
- ・共生の森事業（堺 7－3 区／大阪府／H20：0.4ha 完了、計画：12ha）

整備中

- ・尼崎臨海地域の緑化（尼崎 21 世紀の森）（尼崎／兵庫県／計画：12ha）
- ・基幹的広域的防災拠点緑地（堺 2 区／近畿地方整備局港湾空港部／計画：27.9ha）【新規】
- ・先端緑地整備等（泉北 6 区／大阪府／計画：7ha）
- ・府営公園の整備及び管理（二色の浜公園、りんくう公園、せんなん里海公園／大阪府／計画：34.7ha）
- ・ふれあい漁港漁村整備事業（深日漁港、小島漁港／大阪府／計画：2.8ha）

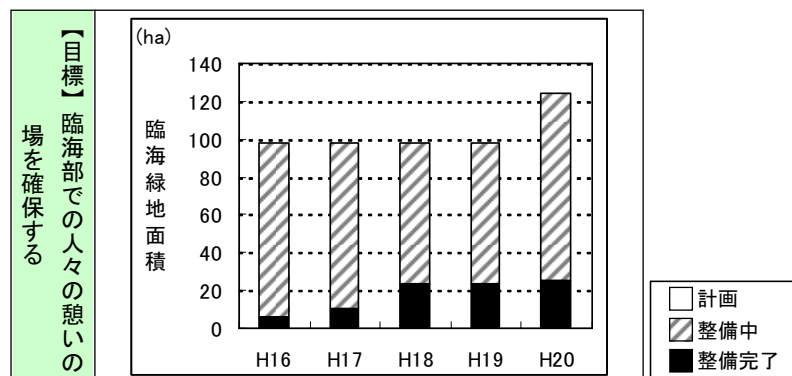


図 8 臨海部における海に面した緑地の整備状況

④ごみのない美しい海岸線・海域を確保する

河川、海岸、海上でごみ回収活動が毎年着実に実施されています。(表 8、図 9)

河川ごみ、海岸漂着ごみについては、地域住民、ボランティア団体等との協働による回収活動を主として実施しています。

また、浮遊ごみは海洋環境整備船、海底ごみは漁業者との協働による漁船での回収活動を継続的に実施しています。

表 8-1 ごみ回収状況 (行政による取組)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
浮遊ごみ	2,159.5 t	1,068.4 t	1,765.9 t	1,290.6 t	795.6 t
漂着ごみ	356.4 t	135.0 t	66.6 t	34.8 t	15.0 t
海底ごみ	448.5 t	456.6 t	54.0 t	33.0 t	19.2 t
河川ごみ	10.0 t	119.8 t	205.4 t	119.2 t	13.0 t
計	2,974.4 t	1,779.8 t	2,091.9 t	1,477.6 t	842.8 t

注) 1. 浮遊ごみ回収量が平成 16 年度に非常に多かったのは台風の影響によるものと考えられます。
2. 河川ごみは 6、7 月分の集計です。

表 8-2 ごみ回収状況 (市民参画による取組)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
漂着ごみ	892.2 t	804.1 t	899.7 t	629.8 t	638.9 t
海底ごみ	—	—	—	16.0 t	—
河川ごみ	37.2 t	25.6 t	39.1 t	31.4 t	45.3 t
計	929.4 t	829.7 t	938.8 t	677.2 t	684.2 t

注) 河川ごみは 6、7 月の活動の集計です。

参考) 参加状況 平成 17 年度：36,202 人
平成 18 年度：29,820 人
平成 19 年度：25,528 人
平成 20 年度：25,573 人

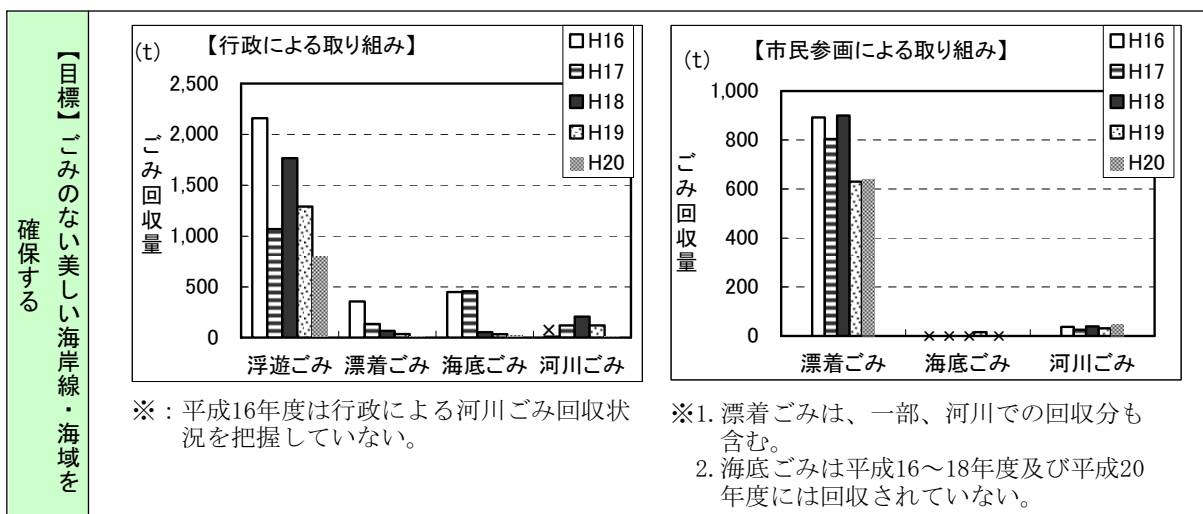


図 9 ごみ回収状況

2. 行政機関による「大阪湾再生」の目標達成のための積極的な取り組み (平成20年度の主な取り組みの概要)

2-1 陸域負荷削減施策の推進

2-1-1 陸域負荷の削減に向けた施策

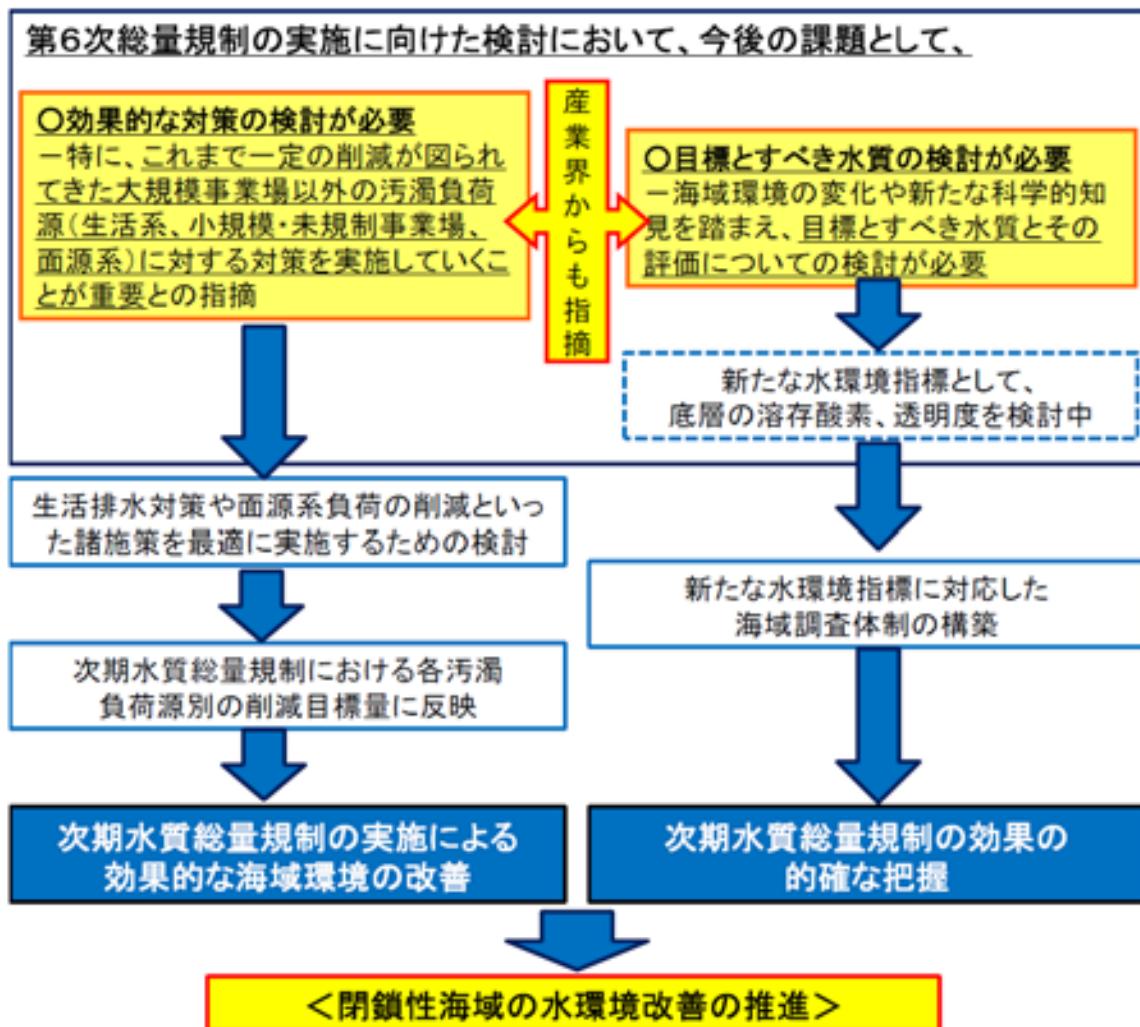
(1) 水質総量規制制度に基づく負荷量削減

- 第6次の総量削減計画の着実な実施及び事業場に対する総量規制基準の遵守の徹底、第7次総量規制に向けた検討<継続>

行動計画においては、計画期間内の大阪湾における早急な水質改善のため、水質総量規制制度に基づき各府県が平成19年度に策定した第6次の総量削減計画の着実な実施及び事業場に対する総量規制基準の遵守の徹底等を図るとともに、平成21年度に第6次総量規制の目標年度を迎えることから、第7次総量規制の検討を行うこととしています。

平成20年度は、第6次総量規制に係る総量削減計画の着実な実施、総量規制基準に関する事業者への通知・指導を行いました。[各府県] また、第7次総量規制の実施に向けた検討に着手しました。[環境省]

平成21年度以降も、引き続き第6次総量削減計画を着実に実施します。[各府県] また、平成23年度の第7次総量削減基本方針の策定に向けた検討を進めます。[環境省]



●大阪湾の目指すべき水環境の目標とその達成に向けたロードマップを明らかとする閉鎖性海域中長期ビジョンの策定に向けた検討<継続>

行動計画においては、環境省は第6次総量規制の実施に向けた検討において今後の課題とされた大阪湾の今後目指すべき水環境の目標とその達成のためのロードマップを明らかとする閉鎖性海域中長期ビジョンの策定に向け検討を行うこととしています。

平成20年度は、「第6次水質総量規制の在り方について（答申）」における今後の課題に対応するため、目指すべき水環境の指標として底層DOと透明度を対象に、各海域において目指すべき目標値の検討を進めるとともに、その目標を達成するために必要な施策の内容や施策量を明らかとする中長期シナリオの検討を進めました。[環境省]

平成21年度は、引き続き目指すべき水環境の目標の検討を進めるとともに、中長期シナリオを時系列的に具体化し、併せて目標に向かって改善される水環境の過程を示したロードマップの作成を行い、閉鎖性海域中長期ビジョンを策定します。[環境省]

課題①: 目標とすべき水質の検討

・閉鎖性海域が目指すべき水環境の指標として、以下を主な対象として各海域において達成すべき目標値を検討中。

－底層の溶存酸素(底層DO)

〔 魚介類の生息域及び再生産の場の確保のための底層DO
無生物域の解消のための底層DO 〕

－透明度

〔 海藻藻類の生育に必要な透明度
親水利用からみた透明度 〕

課題②: 効果的な対策の検討

・課題①の目標を達成するために必要な施策の内容や施策量を明らかとする中長期シナリオの作成に向け検討中。

・中長期シナリオ作成後、中長期シナリオを時系列的に具体化し、併せて目標に向かって改善される水環境の過程を示したロードマップを作成する予定。

(2) 下水道事業による排出負荷量の削減

- 泉北下水処理場、三宝下水処理場の高度処理化の一部完了【一部完了】
- 武庫川下流流域下水道において合流式下水道改善が完了予定【完了】

行動計画においては、陸域からの汚濁負荷を削減するために、以下のとおり下水道事業を推進することとしています。

- ① 大阪湾の集水域内で下水道事業を予定している全地域において事業に着手するものとし、新たに4処理場の供用開始を目指す（なお、2処理場は平成19年度末までに供用開始済み）
- ② 新たに24箇所処理場での高度処理化を目指す
- ③ 合流式下水道の改善については合流式下水道緊急改善計画を平成16年度末までに策定し、早期にこれに基づき重点的・効果的に改善事業（ろ過スクリーン設置、貯留施設、消毒施設整備等）を実施する

今年度は、昨年度に引き続き、以下の事業を実施しました。

- ① 寝屋川北部流域下水道（なわて水みらいセンター）及び寝屋川南部流域下水道（竜華水みらいセンター）[大阪府]の2処理場の供用開始へ向けた事業の継続
- ② 下水処理場の高度処理化については、2処理場（泉北下水処理場・三宝下水処理場[堺市]）で一部完了、他7処理場（高槻水みらいセンター・川俣水みらいセンター・今池水みらいセンター・池田下水処理場[大阪府]、甲子園浜浄化センター[西宮市]、垂水処理場[神戸市]、三宝下水処理場[堺市]）で整備事業の継続

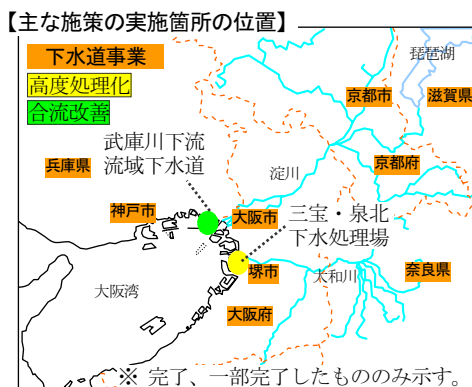
大阪湾集水域の下水処理場数：100箇所（平成20年度末）
 下水道普及率（平成19年度末）：90.1%（平成18年度末比+0.4ポイント）
 高度処理人口普及率（接続人口）（平成19年度末）：40.3%
 （平成18年度末比+1.5ポイント）

- ③ 武庫川下流流域下水道[兵庫県]において今年度で合流式下水道改善が完了予定【大阪湾再生行動計画期間 初の合流改善完了】

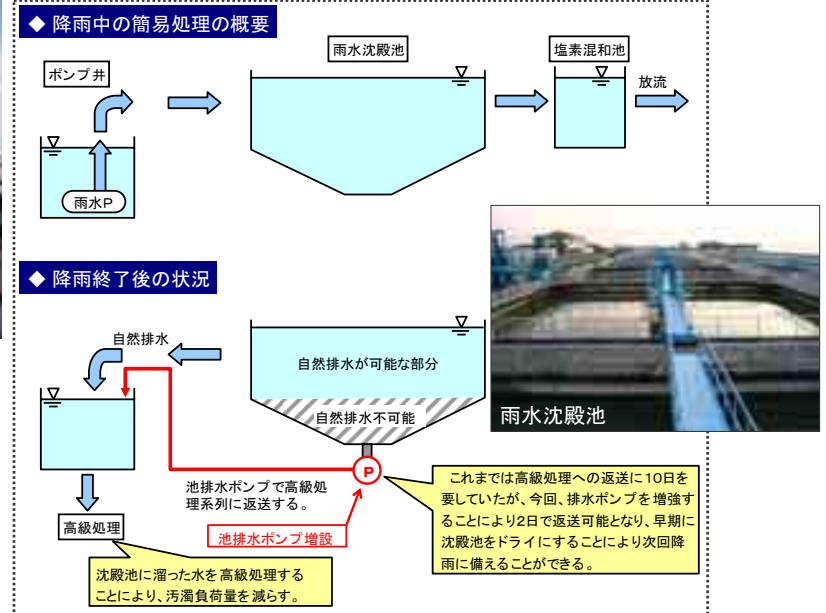
また、次年度以降も、各府県市において引き続き上記の事業を継続する予定です。



武庫川下流浄化センター



【合流改善後の雨水処理方法】



雨水沈殿池を「雨水」処理施設として利用可能な施設とし、汚水負荷削減を図る。

(3) 面源負荷削減対策の実施

●面源負荷対策の実施<継続>

行動計画においては、面源から発生する汚濁負荷の削減を行うため、流出する負荷を浄化するとともに、貯留浸透施設の設置等により雨水の流出を抑制し、汚濁負荷の削減を図っています。

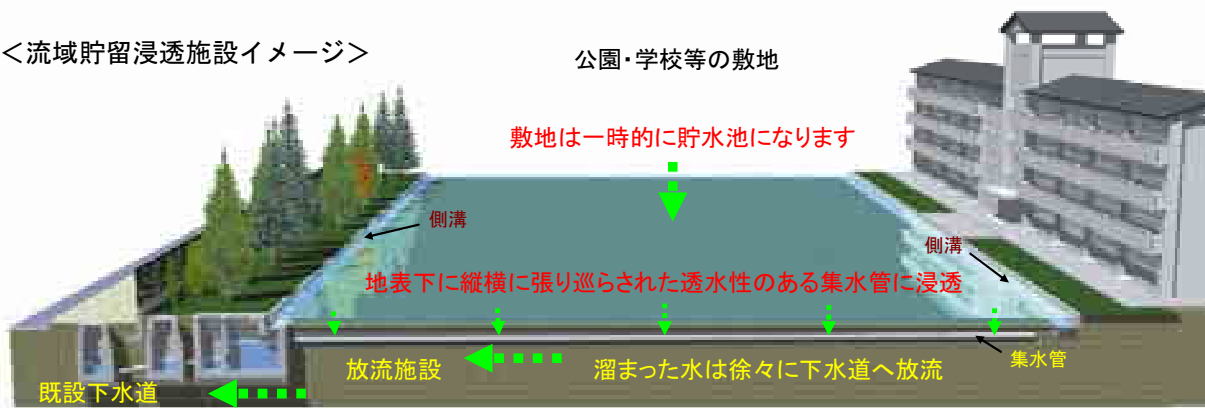
今年度は、主に以下の事業について、新規・継続実施しました。

- ①中長期ビジョンの策定に向けた検討において、面源汚濁負荷を含めた負荷削減施策の検討を実施（H19年度～）〔環境省〕。
- ②守山栗東雨水幹線ノンポイント対策事業に着手〔滋賀県〕。
- ③雨水流出抑制として流域貯留浸透施設を1箇所整備（大阪市旭区・旭陽中学校、H20年度完成予定）〔大阪市〕
- ④平成18年度から雨水浸透側溝の整備を実施。（H18～22で約2,000mを整備予定）〔京都市〕

その他、滋賀県・第5期湖沼水質保全計画に基づく計画的な汚濁負荷削減対策の推進〔滋賀県〕等、各府県市において、継続的に面源負荷対策を実施しています。

また、次年度以降も、引き続き、関係各機関において、負荷削減へ向けた事業を継続する予定です。

<流域貯留浸透施設イメージ>

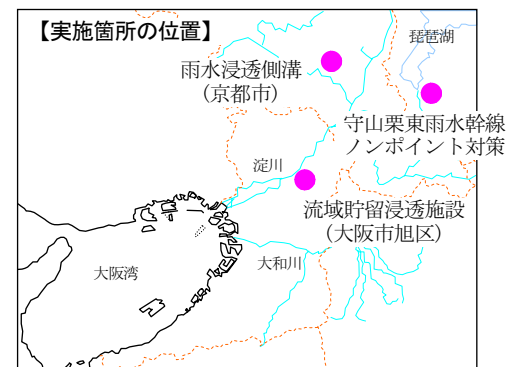


平常時



雨天時（貯留時）

貯留状況事例（瓜破中学校校庭）



(4) 河川浄化

- 琵琶湖（平湖・柳平湖）で導水施設整備に着手【新規】
- 土庫川浄化施設は、平成20年度末完成予定【完了】
- 大和川水系（大和川、東除川、落堀川、土庫川）での浄化施設整備及び曾我川・飛鳥川浄化施設の機能向上対策の実施、寝屋川水系（寝屋川、平野川）、樫井川での浄化浚渫<継続>

行動計画においては、河川浄化施設による浄化（大和川水系、寝屋川水系、樫井川など）、浄化浚渫による有機汚濁対策（寝屋川水系、石津川、樫井川など）に加え、河口干潟（近木川）などの保全・再生に伴う窒素・りん等の栄養塩類の削減を、当該河川関係住民の意見をふまえた河川整備計画に基づき、積極的に推進することとしています。

今年度は、次の事業を新規着手または継続実施しました（新規着手1件）。

大和川では、これらの河川浄化施設整備や各種汚水処理対策の結果、平成20年の水質は観測史上最もきれいな水質を記録し、環境基準を達成しました。

<河川浄化施設>

- ・大和川：既存浄化施設の機能向上対策（曾我川浄化施設、飛鳥川浄化施設）[近畿地方整備局河川部]
- ・東除川・落堀川（大和川水系）：薄層流浄化施設設置 [大阪府]
- ・土庫川下流（大和川水系）：直接浄化事業 [奈良県]【平成20年度末完成】

<浄化浚渫等>

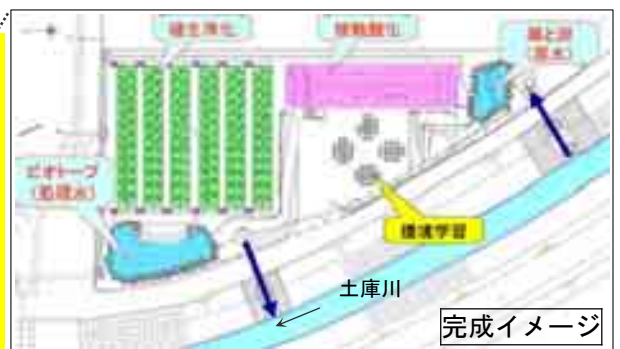
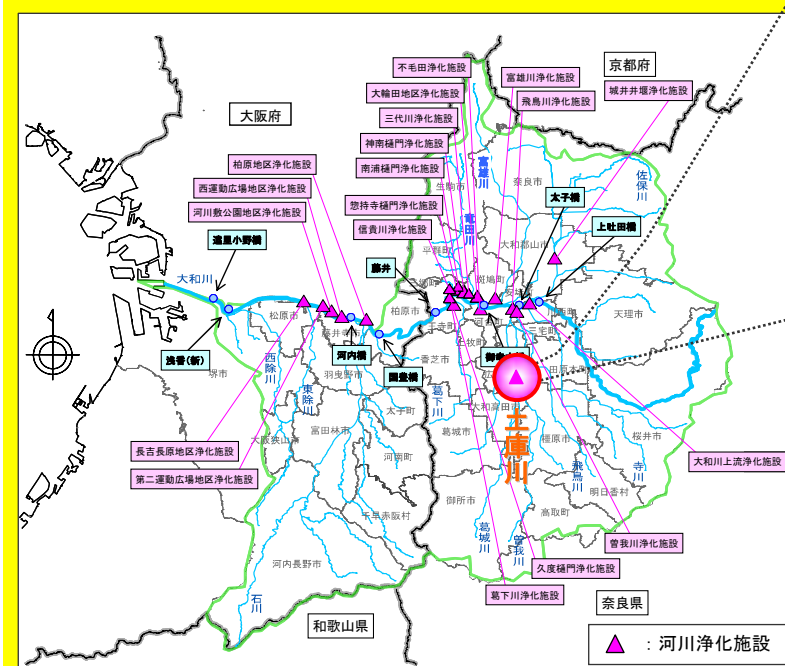
- ・寝屋川・平野川（寝屋川水系）、樫井川：浄化浚渫 [大阪府]
- ・赤野井湾・木浜内湖・西の湖（琵琶湖流域）：浄浚渫、汚濁負荷一時貯留施設整備 [滋賀県]
- ・平湖・柳平湖（琵琶湖流域）：水質浄化のための導水施設整備 [滋賀県]【新規】

<河口干潟整備>

- ・近木川：河口干潟造成 [大阪府]

また、次年度以降も、上記の事業を継続する他、琵琶湖（赤野井湾）での流下沈殿施設等の整備や、琵琶湖（木浜内湖、平湖・柳平湖）での植生浄化施設等の整備などが予定されています。

【浄化施設位置（大和川水系）】



土庫川（大和川水系）における浄化施設

各種汚水処理対策
(下水道整備等)

+

平成20年 大和川
観測史上最もきれいな
水質を記録!!
(環境基準も達成)

※図中の河川浄化施設は直轄施設、及び、H20年度完成の土庫川浄化施設（奈良県）を示す。

(5) 森林整備

●企業、市民と連携した森林ボランティア活動の支援、並びに公共工事での間伐材等の木材利用の推進<継続>

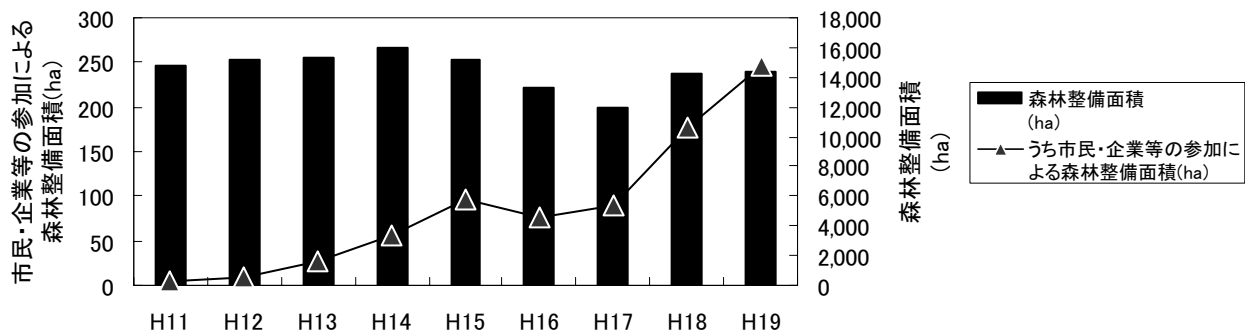
行動計画においては、「漁民の森づくり」や「里山ボランティア活動の推進」など多様な主体が参加・協力した森林整備の推進に努めるとともに、公共土木工事における間伐材の利用や、水質浄化材としての木炭や竹炭の利用など、森・川・海が連携した森づくりの取り組みや、循環型資源としての木材利用を進めることとしています。

今年度は、昨年度に引き続き、市民、地域と連携した森林整備を推進しました。

- ・箕面市の箕面国有林に設定した都市型の「里山整備モデル林」において、「箕面体験学習の森」を設定し、地域や森林ボランティアと連携した森林整備の実施〔近畿中国森林管理局〕
- ・「森林ボランティア育成1万人作戦」の展開（平成20年度末達成：8,440人）〔兵庫県〕
- ・府民参画による森林整備等の促進（京都モデルフォレスト）、ボランティア団体が行う森林整備等の促進〔京都府〕
- ・県民参加の森林づくりとして、NPOやボランティア団体等の協力を得ながら都市近郊や集落周辺の荒廃した里山林の整備〔奈良県〕

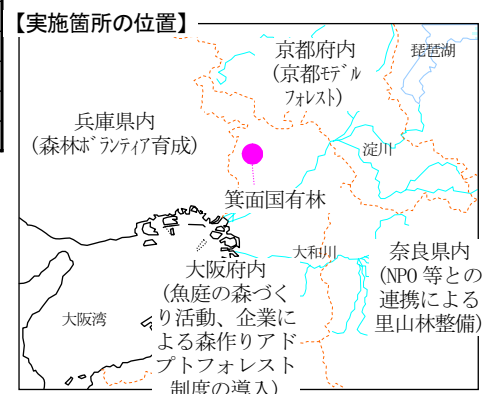
また、公共工事の木材利用を推進しました〔近畿中国森林管理局、各府県市〕。

次年度以降も、上記の取り組みを継続する予定です。



年度	森林整備面積 (ha)	うち市民・企業等の参加による森林整備面積 (ha)
H11	14,722	4
H12	15,192	8
H13	15,258	26
H14	15,960	55
H15	15,181	96
H16	13,320	76
H17	11,972	89
H18	14,250	176
H19	14,409	247

森林整備面積の整備状況



2-1-2 陸域負荷削減以外の施策

(1) 河川清掃活動

●「淀川わんどクリーン大作戦」、「大和川クリーンデー」等と連携した河川清掃<継続>

行動計画においては、今後も市民活動等との連携による清掃活動を推進するとともに、ごみの種類の分類、海域でのごみ漂着の実態を広く一般に提示することなどを通じて発生源におけるごみ削減の基盤づくりを支援することとしています。

今年度は、昨年度に引き続き、「淀川わんどクリーン大作戦」「大和川クリーンデー」等と連携した河川清掃活動を実施しました〔近畿地方整備局河川部、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県、大阪市、神戸市など〕。

また、次年度以降も、関係機関等と連携し、上記の事業を継続する予定です。



瀬田川クリーン作戦



名張クリーン大作戦2008



淀川クリーンキャンペーン



草津川クリーン作戦



大和川クリーンデー



神戸港湾事務所の協力により、大阪湾や大和川のごみが漂着するといわれる淡路島東端・成ヶ島においても清掃活動を実施

成ヶ島

大和川・石川クリーン作戦

河川清掃活動の様子

2-2 海域における環境改善対策の推進

2-2-1 水質の改善

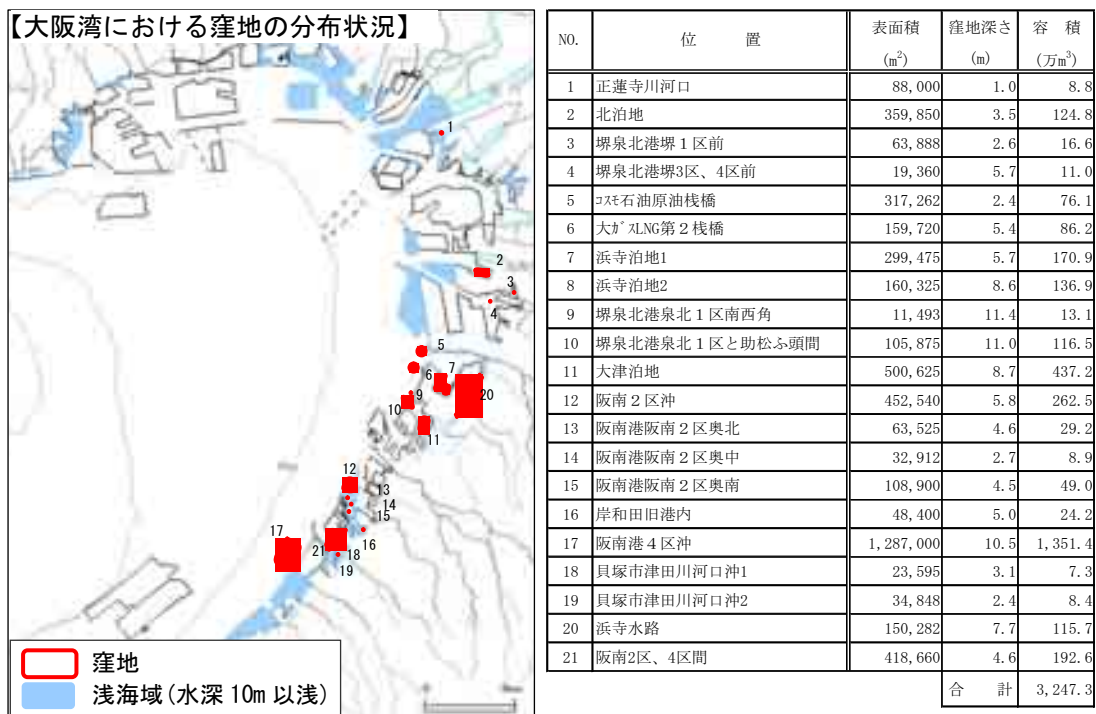
(1) 大阪湾内の窪地修復へ向けた検討

● 浚渫土砂の有効活用による、大阪湾内の窪地修復へ向けた検討の実施<継続>

行動計画においては、水質の改善は、多様な生物の生息・生育と密接な関係があるとともに、人々の快適性にとっても重要な要素であることを踏まえ、底泥から溶出する栄養塩類の削減に向けて、覆砂及び薄層浚渫の技術開発を行うことや底泥の有効活用についての検討を行うこととしています。

今年度は、大阪湾における貧酸素水塊発生の一要因と考えられている海底窪地の修復へ向けた環境面、施工面からの検討を実施しました（平成 18 年度から継続）。[近畿地方整備局港湾空港部]。

また、次年度以降も、窪地修復へ向けた検討の継続を予定しています [近畿地方整備局港湾空港部]。



大阪湾における窪地の分布状況と概要（全：21箇所）

【これまでの検討経緯】

◆平成 18 年度

- ・「大阪湾窪地対策に関する技術検討委員会」の設置
- ・大阪湾における窪地の分布状況の把握
- ・今後の調査、検討方針の検討（モデルケースの選定）

◆平成 19 年度～平成 20 年度

- ・モデルケースでの環境調査の実施
- ・対策方法の検討

2-2-2 多様な生物の生息・生育

(1) 藻場・干潟等の創出

● 浅場造成（新規2カ所において浅場造成の可能性も視野に入れた検討の実施）【新規】

● 藻場造成（泉佐野市地先に4.0haの藻場を造成予定）【完了】

行動計画においては、多様な生物の生息・生育を実現するために、極力、藻場・干潟といった浅海域の整備を行うものとし、具体的には、尼崎臨海地区（「尼崎の森中央緑地（海辺エリアの整備）」約0.7ha、堺泉北港堺2区（「人工干潟整備（エコポートモデル事業等）」約10ha）等に人工干潟や浅場を整備し、神戸空港（「人工海浜等の整備」約2ha）には人工海浜を整備し、大阪港夢洲（「舞洲と夢洲の連続した海岸線の干潟、海浜、磯場の整備」約0.5km）等では砂浜や磯浜を整備することとしています。

今年度は、①新たに2カ所で浅場整備に向けた検討を行うとともに、②藻場、干潟等の整備を継続して実施しました。

①浅場整備へ向けた検討

尼崎西宮芦屋港尼崎運河（干潟、浅場）[兵庫県]

堺2区北泊地付近の護岸の生物共生型護岸化 [近畿地方整備局港湾空港部]

②藻場、干潟等の整備の継続実施

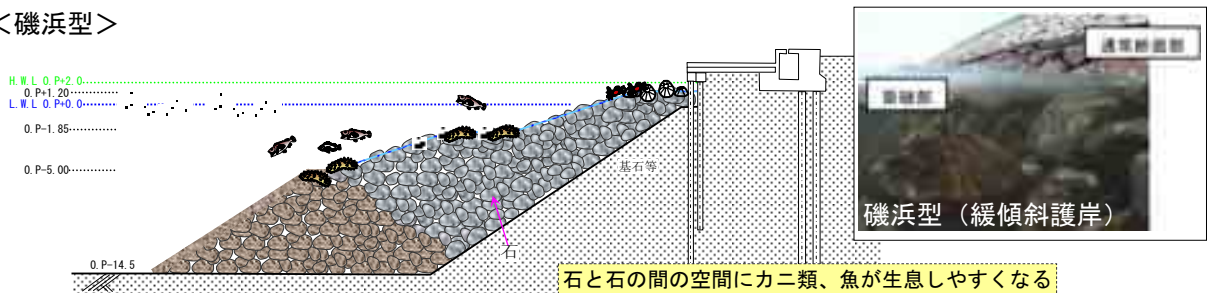
藻場：泉佐野市地先に4.0ha造成完了* [大阪府]

干潟：堺泉北港堺第2区人工干潟、泉北6区での先端緑地整備等の整備 [大阪府]
（継続実施）

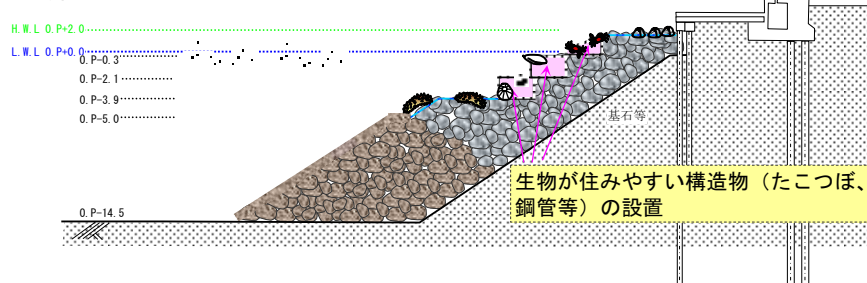
砂浜：夢洲での人工海浜（砂浜）の整備 [大阪市]（継続実施）

また、次年度以降も、上記の事業を継続する他、樽井地先で4.0haの藻場造成を予定しています [大阪府]。

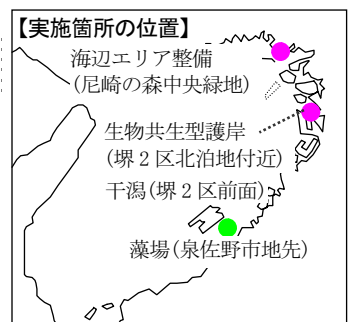
<磯浜型>



<エコ岸壁型>



堺2区北泊地付近での生物共生型護岸（イメージ）



* 今年度整備された藻場（4ha）によるCO₂削減量（推計値）

藻場（4ha）によるCO₂削減量は、一般的な藻場におけるCO₂吸収量を約10t-CO₂/ha・年を仮定（実際には、構成種や密度により異なることが想定される）すると、概ね40t-CO₂/年となる。但し、海藻の流出や枯死によりCO₂を排出するため、海藻の回収等の検討が必要である。

2-2-3 親水性の向上

(1) 臨海部における親水拠点整備

●神戸空港・人工海浜背後緑地の供用開始【完了】

●基幹的広域防災拠点緑地整備着手【新規】

行動計画においては、快適な海辺空間の充実を目指し、臨海部における親水性の高い交流拠点や公園緑地の整備を進めるものとし、具体的には、海洋性レクリエーション拠点、市民の憩いの場や環境教育の場として、ポートアイランド（第2期）（「西緑地」約1km）や堺泉北港堺旧港（「堺地区（高潮事業）」約1km）等での親水護岸の整備、大阪港夢洲等での砂浜や磯浜の整備、神戸空港における人工海浜等（約5ha）、尼崎臨海地区（「尼崎の森中央緑地」約29ha）や堺2区（「基幹的広域防災拠点緑地」約27.9ha）、堺7-3区（「共生の森事業（港湾環境整備事業）」約12ha）などで海辺空間としての緑地の整備を行うこととしています。

今年度は、新たに神戸空港・人工海浜背後緑地の供用を開始（11月21日）した※〔神戸市〕他、基幹的広域防災拠点緑地整備に着手しました〔近畿地方整備局港湾空港部〕。

その他、昨年度に引き続き、以下の緑地及び親水護岸整備を実施しました。

- 【臨海緑地】
 - ・尼崎臨海部・尼崎の森中央緑地〔兵庫県〕
 - ・堺7-3区：共生の森〔大阪府〕
- 【親水護岸】
 - ・海岸環境整備事業（尼崎）〔兵庫県〕
 - ・海岸整備（福島地区）〔大阪府〕

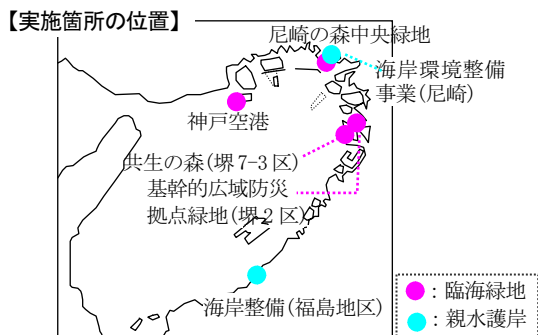
また、次年度以降も、上記の事業を継続する他、基幹的広域防災拠点緑地については現地施工に入る予定です〔近畿地方整備局港湾空港部〕。



神戸空港・人工海浜周辺の様子



堺2区・基幹的広域防災拠点緑地（イメージ）



※ 今年度整備された港湾緑地（1.4ha）によるCO₂削減量（推計値）
 港湾緑地によるCO₂削減量は、一般的な緑地におけるCO₂吸収量を約7t-CO₂/ha・年を仮定（実際には、樹種や密度により異なることが想定される）すると、概ね9.8t-CO₂/年となる。

(2) 親水活動の実施

● 「なぎさ海道」ウォーク、「阪神なぎさ回廊ウォーク」＜継続＞

行動計画においては、人と海とが豊かに触れ合う魅力ある海辺空間の象徴として、「なぎさ海道」、「なぎさ海道ウォーク」等による活動を今後も推進することとしています。

今年度は、昨年度に引き続き、「なぎさ海道」ウォーク〔(財)大阪湾ベイエリア開発推進機構〕及び「阪神なぎさ回廊ウォーク（3月実施予定）」〔兵庫県〕を実施しました。

また、次年度以降も、これらの取り組みを継続する予定です。

【参考】

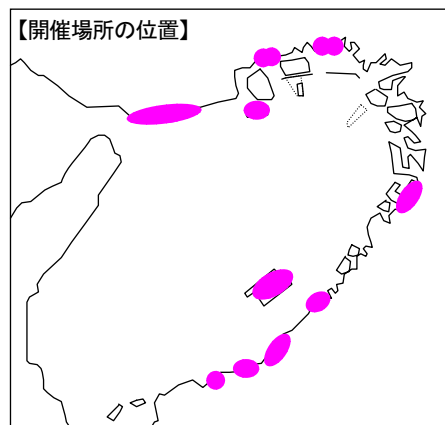
・「なぎさ海道」ウォーク：参加者 13,339人、23回実施（大阪湾沿岸、平成21年1月時点）



マーブルビーチを歩く

「なぎさ海道ウォーク」の活動

（平成20年4月27日、関空2期島とりんくう・泉佐野をあるく ベイエリアまるごと満喫ウォーク）



2-2-4 浮遊・漂着・海底ごみの削減

(1) ゴミ回収（漂着・浮遊・海底ごみ）

●「大阪湾クリーン作戦」、「リフレッシュ瀬戸内」、海洋環境整備船による浮遊、漂着ゴミ回収、底びき漁船による海底ごみ除去＜継続＞

行動計画においては、ゴミ発生防止に当たっては、「大阪湾クリーン作戦」や「魚庭（なにわ）の海づくり大会」、南港野鳥園、阪南市福島海岸等での「港湾・海岸美化活動」などの河川、海域における住民、NPO、企業などが実施しているあらゆる美化活動と連携し、さらにこの活動を発展させ投棄ゴミの削減を目的とした環境広報活動等を行うこととしています。また、海底ごみについて大阪湾全域を対象とした漁業者の協力を引き続き得ながら回収活動を行うこととしています。

今年度は、昨年度に引き続き、「大阪湾クリーン作戦」〔第五管区海上保安本部〕、「リフレッシュ瀬戸内」〔海的路ネットワーク推進協議会〕、海洋環境整備船による浮遊ゴミ回収〔近畿地方整備局港湾空港部〕及び底びき漁船による海底ごみの除去〔大阪府〕を実施しました。また、「リフレッシュ瀬戸内」の実施期間に合わせた「海の健康診断調査」（ゴミの組成調査）等によりゴミの実態を調査しました。

また、次年度以降も、上記の取り組みを継続する予定です。

【参考】

- ・大阪湾クリーン作戦：7,703人の参加、約608トン回収〔第五管区海上保安本部〕
- ・リフレッシュ瀬戸内：4,614人参加、31.3トン回収〔海的路ネットワーク推進協議会〕
- ・海洋環境整備事業（海洋環境整備船による浮遊ゴミ回収）：814.9m³（4-11月）〔近畿地方整備局港湾空港部〕
- ・底びき漁船による海底ごみの除去：海底ごみ 44m³〔大阪府〕



ゴミ回収風景（市民参加による回収／海洋環境整備船「Dr. 海洋」による回収）

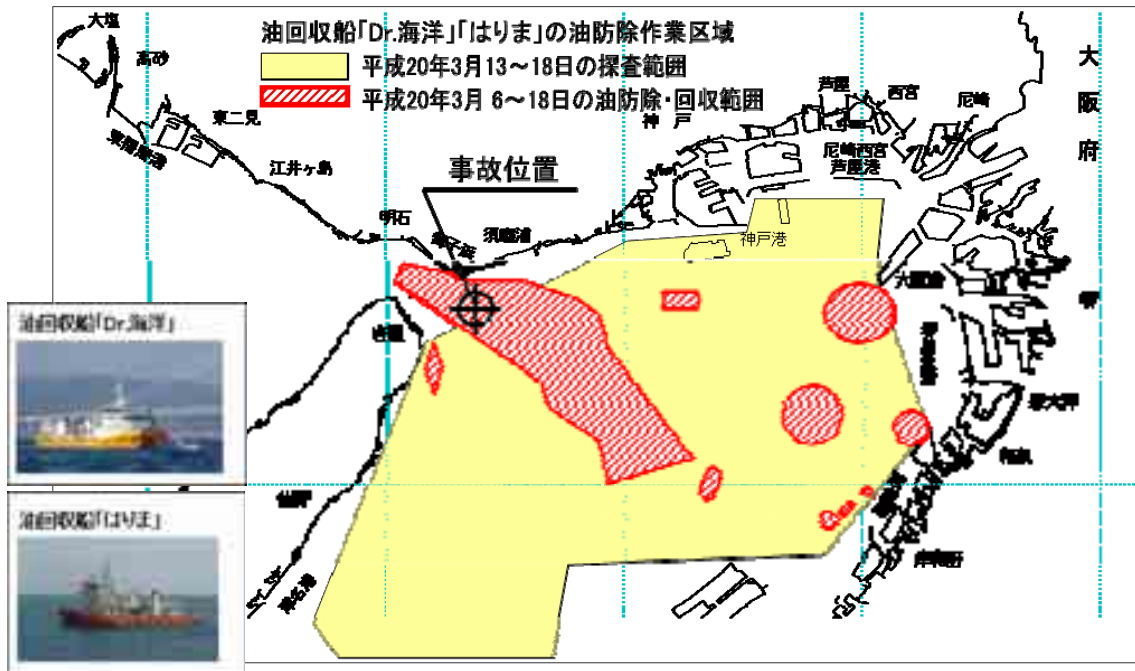
(2) 流出油の回収

● 船舶事故に伴う油防除及び回収

行動計画においては、海域への流出油等は、生態系に著しい影響を及ぼすため、関係機関との連携の下に、海洋環境整備船等による迅速な回収を今後とも確実にを行うこととしています。

今年度は、幸いにして大きな油流出事故は発生していませんが、昨年度末（平成20年3月）に発生した明石海峡付近での貨物船衝突事故においては、近畿地方整備局港湾空港部、第五管区海上保安本部及び地元自治体（兵庫県、神戸市、淡路市、明石市）等が連携し、事故発生直後に大量に流れ出た油の防除作業を実施し、近畿地方整備局の油回収船により流出油約8tを回収しました。その後、海水中の油分等は検出されておられません。

なお、今後も、海難事故等により海域への流出油等が発生した場合は、関係機関と連携し、迅速かつ確実な回収を行うこととしています。



明石海峡付近海難事故 流出油回収状況（平成20年3月）

【事故後の周辺海域の水質】

・事故約10日後、それ以降の調査において、海水中から油分等は“検出されなかった”。

調査実施場所：海水浴場（須磨海水浴場、アジュール舞子 等）、その他事故現場周辺の海域



明石海峡付近海難事故 流出油回収作業の様子（平成20年3月）

2-3 大阪湾再生のためのモニタリング

2-3-1 環境監視のためのモニタリング

(1) 効率的・効果的なモニタリングの実施

●国、沿岸府県、臨海部の事業者・企業及び大学との連携による「大阪湾再生水質一斉調査」＜継続＞

行動計画においては、効果的かつ効率的なモニタリングを実施するために、調査項目等の統一化・集約化を行っていく必要があることから、関係機関が連携したモニタリングの実施体制を検討することとしています。

今年度は、昨年度に引き続き、国土交通省、大阪府、兵庫県、大阪市、堺市や神戸市などの沿岸市に加え、臨海部の事業者や企業等が連携し、平成 20 年 8 月に海域と陸域（河川）で、水質一斉調査を実施しました。

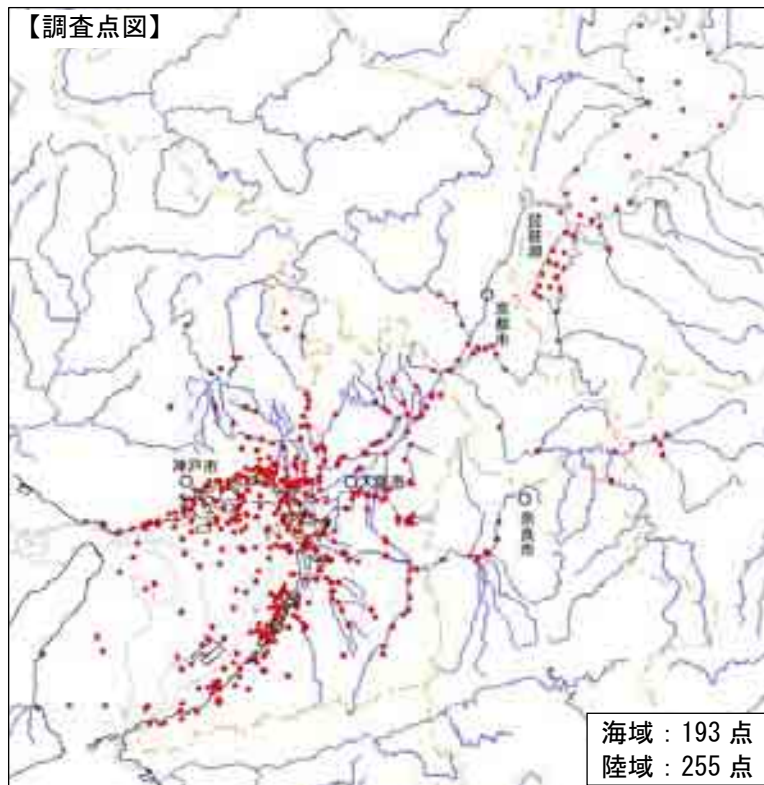
また、次年度以降も、水質一斉調査を継続する予定です。

[調査点数] 合計：448 点（海域：193 点、陸域：255 点）

- ・海域：国及び自治体 139 地点、事業者・企業 50 地点、大学 4 地点
- ・陸域：国及び自治体 255 地点（一部 8/5 前後に実施）、下水放流水データも活用

[調査内容]

- ・測定水深の統一化を図り大阪湾全域での水質水平分布を把握
- ・あわせて水平的、鉛直的な貧酸素水塊の分布把握を目的に測線調査を実施
- ・一斉調査の一時的な調査結果を補足する連続調査を実施



大阪湾再生水質一斉調査（平成 20 年度）の調査位置

(2) 水質モニタリングの一層の充実

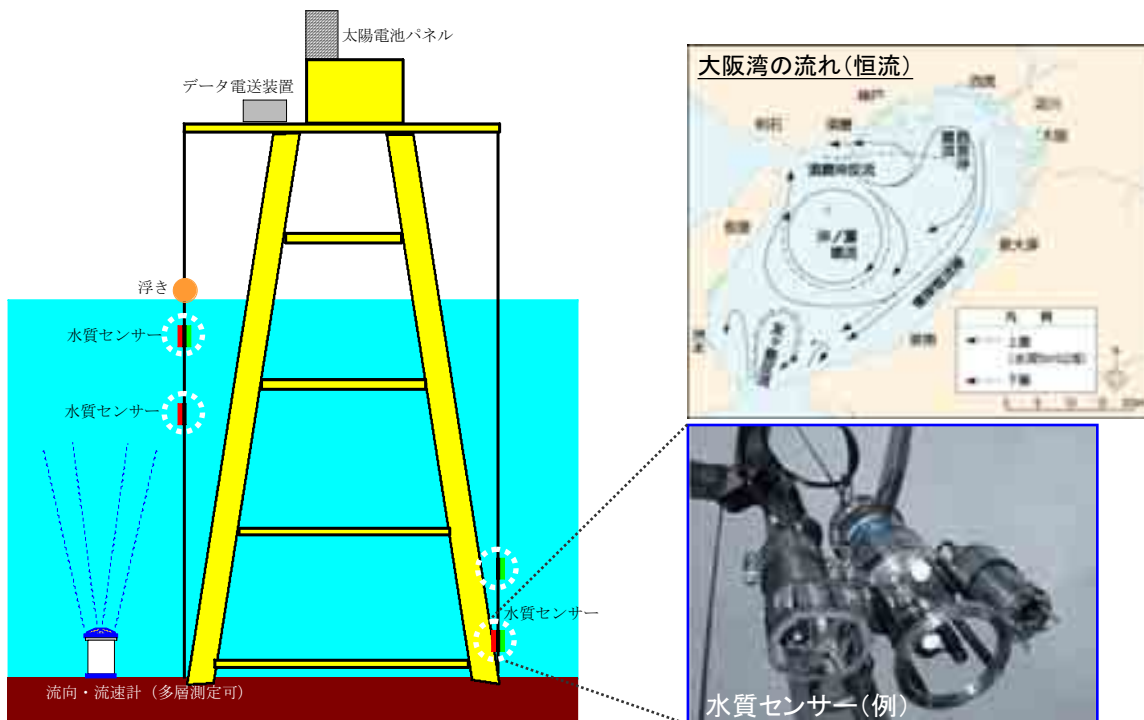
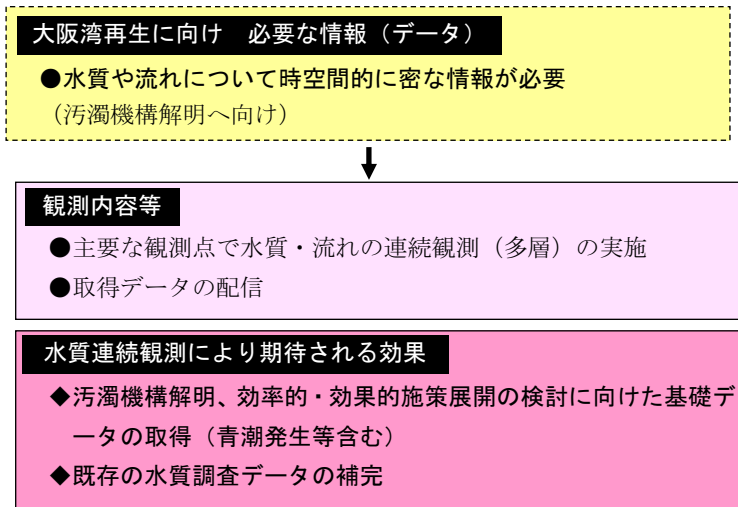
●水質連続測定実施へ向けた検討の実施【新規】

行動計画においては、湾再生において各種環境改善施策が「水質の改善」「多様な生物の生息」「親水性の向上」「浮遊・漂着・海底ごみの削減」といった目標に対して講じられることから、これらを視野に入れてモニタリングの内容を一層充実していくこととしています。

今年度は、大阪湾における各種環境改善施策を効率的・効果的に展開することを目的に、時空間に連続した密度の高い情報を収集・配信するシステムの構築を目指し、大阪湾における水質連続測定の実施について検討を開始しました。[近畿地方整備局港湾空港部]

また、次年度以降は、連続測定調査点の選定、観測施設の設置を行う予定です。

【水質連続測定の概要】



設置イメージ（既設やぐらの利用）

2-3-2 市民参加によるモニタリング

(1) 市民参加によるモニタリングの実施

- 市民、行政の協働による取り組みから、市民・NPO 主導による取り組みへの転換<継続>
- 市民参加型モニタリングの情報発信の実施<継続>

行動計画においては、市民参加を促進するためには、市民にとってわかりやすく、地域の生活や興味と密着したテーマのモニタリング活動の場を提供することが重要であるとしています。

今年度も昨年度に引き続き、市民参加型のモニタリングが行われました。多様な主体の連携による取り組みの他、市民主導による取り組みも増えつつあります。また、それらのモニタリングの実施状況や結果について広く情報を発信しています。

①NPO、市民主導による取り組み

- ・大阪湾（生き物）一斉調査 [近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所]
- ・兵庫運河真珠貝プロジェクト [後援：神戸市]

②市民、学識者、行政の協働による取り組み

- ・淀川、大和川水系水生生物調査 [近畿地方整備局河川部]
- ・地域住民と協働で、ごみの量、透視度、川底の感触、水の臭さ等、新しい水質指標に基づく調査を実施し、人と河川の豊かなふれあい・豊かな生態系・利用しやすい水質の確保について動向を把握 [近畿地方整備局河川部]

③市民参加型モニタリングの情報発信

- ・関係ボランティア及び関係行政機関を対象とした淡路島海岸漂着ごみ連絡会を開催し、情報共有及び連携強化 [兵庫県]
- ・大阪湾の沿岸域で活動する市民組織や関係団体等による情報交換の場
「ほっといたらあかんやん！大阪湾フォーラム」（5回目）[近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所]

また、次年度以降も、これらの取り組みを継続するとともに、取り組みの主体を市民・NPO へ転換していく予定です。



水生生物調査の実施風景

(2) 大阪湾（生き物）一斉調査の実施

- 多くの市民の協力のもと、大阪湾沿岸に棲息する生き物の調査により水環境を把握する取り組みとして、「大阪湾（生き物）一斉調査」を実施【新規】

行動計画においては、市民参加を促進するためには、市民にとってわかりやすく、地域の生活や興味と密着したテーマのモニタリング活動の場を提供することが重要であるとしています。

大阪湾（生き物）一斉調査は、大阪湾沿岸の生き物を調査することで、市民の大阪湾への関心を高めるとともに、大阪湾の水環境を把握するために今年度初めて実施しました。

調査の結果、いずれの調査点でもかなりの数の生き物が確認されるとともに、ハクセンシオマネキ（カニ）など貴重な生物も多く確認されました。大阪湾沿岸のこのような広域での生き物の調査は近年実施されておらず、貴重な情報が得られました。

また、次年度以降も継続的に実施し、生き物やそこからみえる水環境の変遷を経年的にみていく予定です。

[調査場所] 15箇所 (23地点)

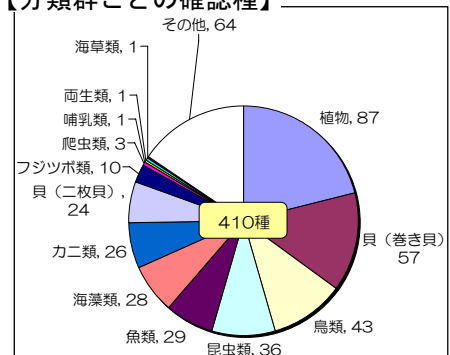
[調査日] 6月21日(土)を中心に実施

[参加者] 470名 (11団体)

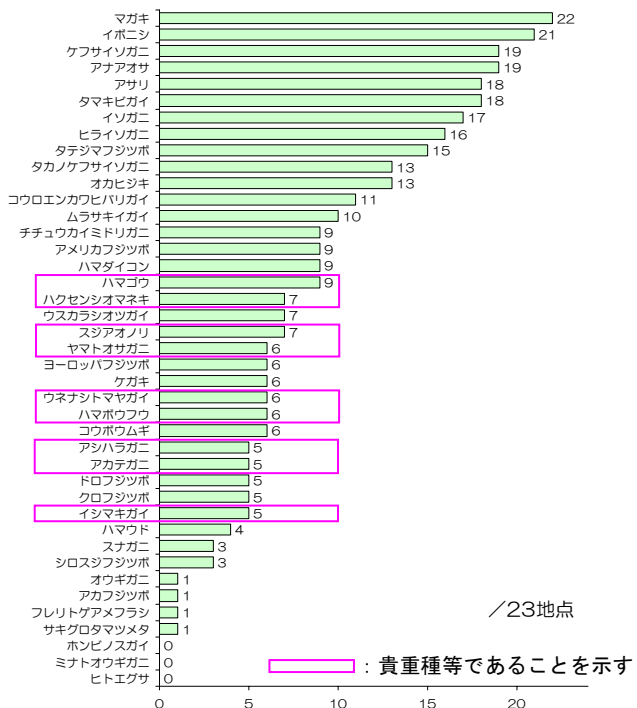
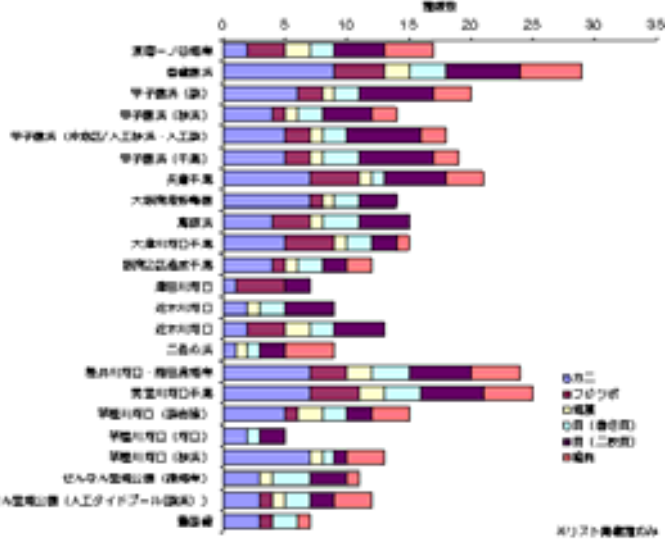
[調査内容]

- ・所定の調査シートに確認した生き物を記入
- ・参加者が判断できなかった生き物は専門家により分類
- ・調査後、事務局が調査シートを収集し、集計

【分類群ごとの確認種】



◆第1回 大阪湾（生き物）一斉調査
 成果：市民による調査で“410種”もの生物を確認
 ハクセンシオマネキなど貴重な生物も多く確認
 今後は・・・
 ・調査を継続し、各地点での生物の生息状況の推移から伺える生息環境の変化に着目



2-4 アピールポイントにおける施策の推進

(1) 尼崎臨海部、堺浜周辺における集中的・先駆的な取り組み

●水環境やパブリックアクセス改善のための集中的かつ先駆的な取り組み<継続>

① 尼崎臨海部における集中的・先駆的な取り組み

a. 武庫川下流浄化センターの高度処理化・合流改善 [兵庫県] (流入負荷の削減)

b. 集中的な実証実験の実施 [兵庫県]

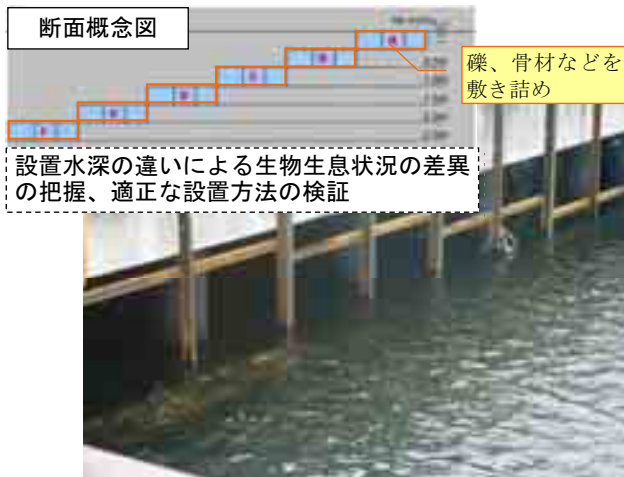
(エコシステム護岸、エアレーション実験、栄養塩回収装置)

c. 尼崎臨海地域の緑化 (尼崎の森中央緑地) [兵庫県] (緑地整備)

d. 海岸環境整備事業 [兵庫県] (遊歩道整備、植栽等)



尼崎臨海部における集中的・先駆的な取り組み



エコシステム護岸実証実験



尼崎の森中央緑地の整備
(「尼崎 21 世紀の森」のリーディングプロジェクト)

②堺浜周辺における集中的・先駆的な取り組み

- a. 清流ルネッサンスⅡ計画 [近畿地方整備局河川部、大阪府、奈良県] (流入負荷の削減)
- b. ミニ人工干潟 [大阪府] (実験用干潟)
- c. 堺泉北港堺第2区人工干潟 [大阪府] (干潟整備)
- d. 「基幹的広域防災拠点緑地」整備 [近畿地方整備局港湾空港部] (緑地整備)
- e. 生物共生型護岸整備の検討 [近畿地方整備局港湾空港部] (護岸への環境改善機能付加)

また、次年度以降も、これらの改善効果が早期に発現するよう、上記の取り組みを継続する予定です。



2-5 平成 20 年度の重点的な検討課題への対応

中間評価においては、“水質目標に顕著な改善傾向がみられない”こと等から、今後の方向性として、『多様な主体との連携』や『さらなる取り組み』を推進することとしています。

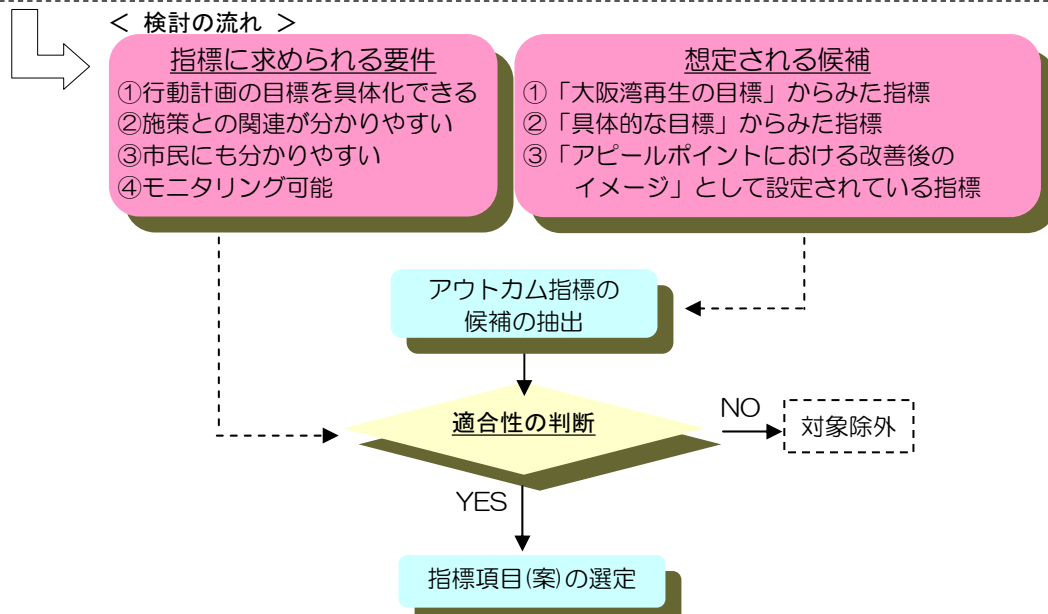
以上のことを踏まえ、今年度は、それらの推進へ向けて次のことについて検討しました。

(1) 環境改善施策の効果把握（アウトカム指標の設定）

- 大阪湾再生の効果を示すことができ、多様な主体が共有できるわかりやすい指標として、『底生生物の生息状況』、『海岸生物等の生息状況』、『透明度』、『赤潮の状況』、『環境教育・学習の参加者数』、『大阪湾に対するイメージ』、『クリーンアップキャンペーンへの参加者数』の7項目を選定、平成 21 年度から試行的に評価【新規】

[現状の指標と問題点]

- ・水質の目標は一般になじみのある用語ではなく、わかりにくかった。
- ・藻場、干潟、緑地等の整備面積は、“どれだけ整備を進めたか”という指標（アウトプット）であり、その整備により得られる効果を勘案した指標も必要である。



＜具体的な目標及び指標を補完するアウトカム指標（案）＞

- 大阪湾再生行動計画の「大阪湾再生に係る具体的な目標及び指標」に加え、以下の7項目の指標を用いて取組による効果の評価を行う。（なお、7項目に関する評価については、モニタリング方法等を検証しつつ、当面の間、試行として実施する。）
- ①底生生物の生息状況 ②海岸生物等の生息状況 ③透明度 ④赤潮の状況 ⑤環境教育・学習の参加者数
- ⑥大阪湾に対するイメージ ⑦クリーンアップキャンペーンへの参加者数

大阪湾再生に係る具体的な目標及び指標

具体的な目標	指標
年間を通して底生生物が生息できる水質レベルを確保する	底層DO ・5mg/L以上（当面は3mg/L以上）
海域生物の生息に重要な場を再生する	干潟、藻場、浅場等の面積 砂浜、磯浜等の延長
人々の親水活動に適した水質レベルを確保する	表層COD ・散策、展望：5mg/L以下 ・潮干狩り：3mg/L以下 ・海水浴：2mg/L以下 ・ダイビング：1mg/L以下
人々が快適に海に触れ合える場を再生する	自然的な海岸線延長
臨海部での人々の憩いの場を確保する	臨海部における海に面した緑地の面積
ごみのない美しい海岸線・海域を確保する	浮遊ごみ、漂着ごみ、海底ごみ

(2) 効率的・効果的な施策等の検討（大阪湾の環境分析）

●効率的・効果的な施策展開の推進のため、大阪湾及び集水域の現状・変遷の整理、分析 大阪湾の水質や生物生息へ及ぼす影響の要因分析【新規】

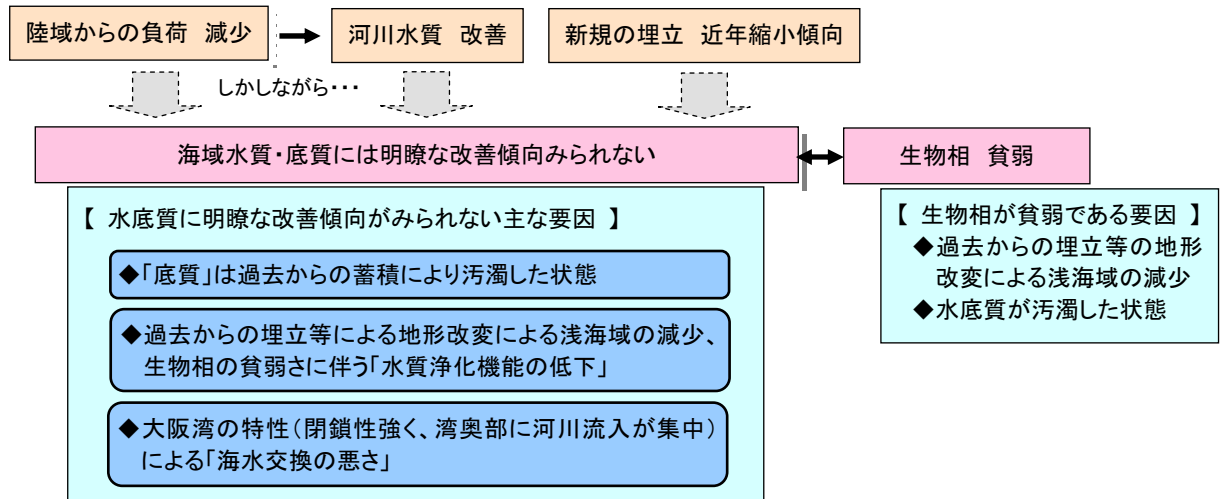
【目的】大阪湾水質に明瞭な改善傾向がみられず、「効率的・効果的な施策展開」をさらに推進する必要がある（H19年度：中間評価より）ことを踏まえ、大阪湾・大阪湾集水域の環境の現状・変遷やその要因分析を行い、大阪湾の水環境再生へ向けた課題を抽出する。

【結果】陸域からの汚濁負荷量が減少し、河川水質が改善している等にも関わらず、海域の水底質及び生物生息状況に明瞭な改善傾向はみられていない。その主な要因として次の3点が挙げられる。また、改善を困難にする要因として、海域内では、水質、底質等が相互に複雑に関連していることも挙げられる。

- ①「底質」は過去からの蓄積により汚濁した状態
- ②過去からの埋立等の地形改変による浅海域の減少、生物相の貧弱さに伴う「水質浄化機能の低下」
- ③大阪湾の特性（湾奥部は流れ弱く、停滞性強い）による「海水交換の悪さ」

【今後の展開】次年度以降は、本結果を基に、水質改善に向けた効果的な対策を抽出し、その効果を検証するとともに、水質目標達成のために必要な施策の検討へ向けた検討を進める。

< 大阪湾における水環境の課題とその要因 >



<大阪湾・集水域の現状・変遷整理結果(例)>

	流域・河川		海域(場)				海域(水質)				海生生物				
	発生負荷量 COD	淡水流入量	埋立面積	浅海域面積	干潟面積	藻場面積 アマモ ガラモ		COD 北部 南部		DO 北部 南部		赤潮 発生状況	定住魚類	エビ・カニ類	二枚貝類
明治23年(1890年)～															
明治33年(1900年)～															
明治43年(1910年)～															
大正9年(1920年)～															
昭和5年(1930年)～															
昭和15年(1940年)～															
昭和25年(1950年)～				緩やかに減少	急激に減少	ほぼ横ばい									ほぼ横ばい
昭和30年(1955年)～															減少傾向
昭和35年(1960年)～															大きく増減
昭和40年(1965年)～															減少傾向
昭和45年(1970年)～				緩やかに減少		大きく減少	大きく減少								減少傾向
昭和50年(1975年)～						大きく減少	大きく減少								増加傾向
昭和55年(1980年)～						ほぼ横ばい	大きく増加								増加傾向
昭和60年(1985年)～				増加傾向		ほぼ横ばい									減少傾向
平成2年(1990年)～	減少			減少傾向		ほぼ横ばい									ほぼ横ばい
平成7年(1995年)～				減少傾向		ほぼ横ばい									減少傾向
平成12年(2000年)～				ほぼ横ばい		ほぼ横ばい									ほとんど漁獲なし
平成17年(2005年)～															

3. 市民参画による「大阪湾再生」の元気な取り組み（平成 20 年度の主な取り組み事例）

大阪湾再生に係る市民参画による取り組みとして、環境再生、環境学習、ごみ対策、市民フォーラムといった観点から計 39 件の取り組みが行われました。そのうち、以下の 4 つの取り組み（黄色塗りつぶし）について紹介します。

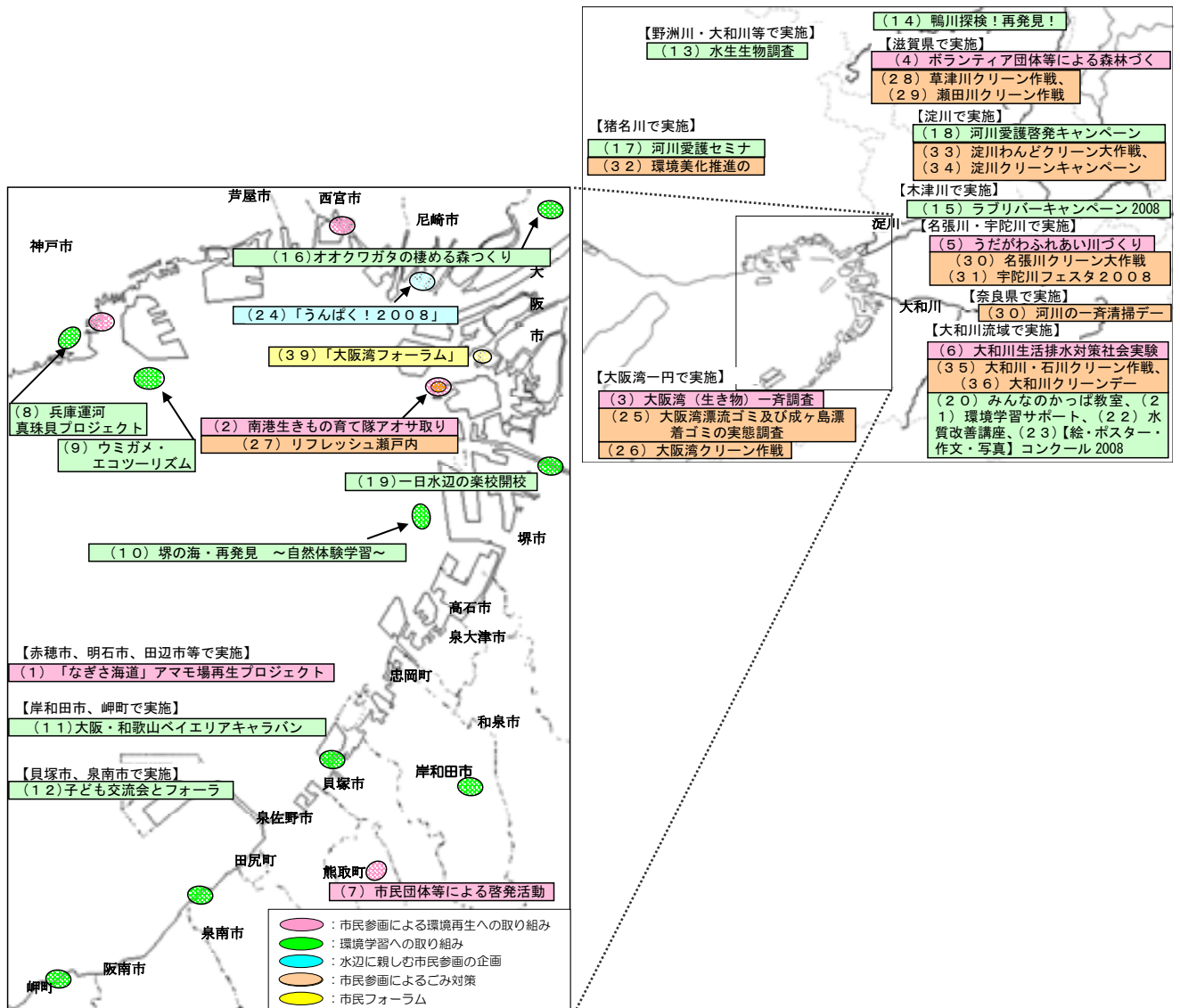
【平成 20 年度の市民参画の取り組みの一覧】

1/2

区分	NO.	名称	実施場所
市民参画による環境再生への取り組み	(1)	「なぎさ海道」アマモ場再生プロジェクト	神戸市、西宮市、泉南市、阪南市
	(2)	南港生きもの育て隊 アオサ取り	大阪南港野鳥園
	(3)	大阪湾（生き物）一斉調査	大阪湾沿岸 15 箇所
	(4)	ボランティア団体等による森林づくり	伊崎国有林（滋賀県近江八幡市）
	(5)	うだがわふれあい川づくり	宇陀川流域（名張川支川）
	(6)	大和川生活排水対策社会実験	大和川流域（大阪府、奈良県）
	(7)	市民団体等による啓発活動	熊取交流センター/熊取町立東小学校（見出川流域）
環境学習への取り組み	(8)	兵庫運河 真珠貝プロジェクト	兵庫運河（神戸市）
	(9)	神戸空港でのウミガメ保護と環境学習（ウミガメ・エコツーリズム）	神戸空港
	(10)	堺の海・再発見 ～自然体験学習～	堺市周辺の海
	(11)	大阪・和歌山ベイエリアキャラバン こんなに面白いなぎさ海道	春木漁港（岸和田市）、大阪府立海洋センター（岬町）等
	(12)	海の幸から大阪湾を見る子ども交流会とフォーラム	貝塚市、泉南市
	(13)	水生生物調査	野洲川・草津川・瀬田川・名張川・服部川・木津川・淀川・桂川・宇治川・猪名川・大和川
	(14)	鴨川探検！再発見！第 1 1 ～ 1 4 弾	鴨川
	(15)	ラブリバーキャンペーン 2008 絵画コンクール	木津川
	(16)	オオクワガタの棲める森づくり	箕面国有林（エキスポ'90 みのお記念の森）
	(17)	河川愛護セミナー	猪名川（銀橋上流、池田床固、桑津橋）
	(18)	河川愛護啓発キャンペーン	城北川
	(19)	楽しいんやさかい大和川 ～一日水辺の楽校開校～	大阪府堺市 大和川左岸の浅香山浄水場周辺
	(20)	みんなのかっぱ教室	飛鳥川
	(21)	環境学習サポート（出前講座、リバーウォッチング）	大和川流域
	(22)	水質改善講座～アクリルタワシ作製講座～ （奈良県 山の日・川の日イベント他）	奈良市、御所市、生駒市、大和高田市
	(23)	～大和川クリーンキャンペーン 2008～ 大和川【絵・ポスター・作文・写真】コンクール 2008	大和川
水辺に親しむ市民参画の企画	(24)	「うんぱく！2008」 ～運河への理解促進とにぎわいの創出～	尼崎運河周辺
市民参画によるごみ対策	(25)	大阪湾漂流ゴミ及び成ヶ島漂着ゴミの実態調査	大阪湾全域及び由良湾・成ヶ島
	(26)	大阪湾クリーン作戦	大阪湾一円
	(27)	リフレッシュ瀬戸内	大阪湾一円
	(28)	草津川クリーン作戦	草津川
	(29)	瀬田川クリーン作戦	滋賀県大津市 瀬田川（管理区間上流～瀬田川洗堰）、大石学区

【平成 20 年度の市民参画の取り組み（概要）】

区分	NO.	名称	実施場所
市民参画による ごみ対策	(30)	名張川クリーン大作戦 2008	名張市内 2 箇所 (名張川、宇陀川、青蓮寺川河川敷)
	(31)	宇陀川フェスタ 2008	宇陀市内 (道の駅宇陀路室生周辺)
	(32)	環境美化推進の日	兵庫県伊丹市 猪名川河川敷
	(33)	淀川わんどクリーン大作戦	大阪市旭区 淀川河川敷 城北わんど周辺
	(34)	淀川クリーンキャンペーン	各占用箇所 (公園、グラウンド、ゴルフ場等)
	(35)	「大和川・石川クリーン作戦」	平野区・東住吉区、奈良県
	(36)	大和川クリーンデー	各占用箇所 (公園等)
市民フォーラム	(37)	川の清掃～河川の一斉清掃デー～ (「奈良県山の日・川の日」イベント) 地域が育む川づくり事業	奈良県内 4 箇所の河川
	(38)	第 3 回海の再生全国会議	名古屋市
	(39)	「ほっといたらあかんやん！大阪湾フォーラム」	海遊館 (大阪市)



大阪湾再生 市民参画の取り組み状況 (平成 20 年度)

(1) 堺の海・再発見～自然体験学習～

●地元漁業者と連携した漁業操業の見学や生き物の観察などの環境学習会を開催しました。

【場所】堺市周辺海域

【主体】堺市（協働者：堺市漁業協同組合連合会／協賛：環境省、(社)瀬戸内海環境保全協会）

【取り組み状況】

目的：堺市周辺の海を舞台に、漁業操業の見学や生き物の観察を通して、堺の海の環境を知ってもらうことを目的に環境学習会を開催した。

実施日：平成20年10月19日（日）

参加者数：14人

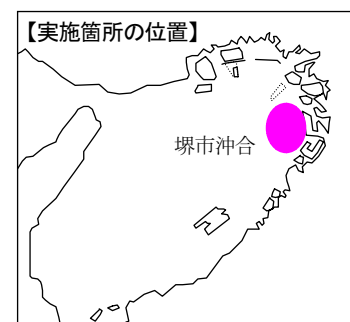
内容：漁船に乗って地元漁業者による網の引き上げ作業の見学、プランクトンや海底にすむ生き物の調査方法の説明を受けながら、大阪湾の環境と生物について体験的な学習を行った。



環境学習会の状況

◆参加者の感想、成果 等

- ・参加者からは大好評を得た。
- ・漁協の協力により、漁業体験や地元漁業者と市民との交流を図ることができた。



(2) 南港生きもの育て隊 アオサ取り

●野鳥の生息地としても重要な湿地の保全のために「アオサ取り」を開催しました。

【場所】 大阪南港野鳥園

【主体】 港埠頭・南港ウェットランド連合体

【取り組み状況】

目的：シギやチドリの保護とその生息地である湿地（干潟など）の保全のために、平成8年から継続して「アオサ取り」を実施している。また、「アオサ取り」という体験を通して、湿地や大阪湾の重要性を学べる場を提供する。

実施日：平成20年6月29日(日)、7月13日(日)、7月20日(日)

参加者数：毎回60～70人（スタッフを含む）

内容：アオサの回収



大阪南港野鳥園でのアオサ取りの状況

◆「アオサ取り」による成果

- ・湿地（干潟など）での保全活動や生きものに触れることで、湿地（干潟など）や大阪湾の重要性について学んで頂けた。

◆その他

- ・応募者多数で参加できない方が出るなど、大変に盛況であった。
- ・普段は立ち入り禁止となっている湿地（干潟）であるが、干潟の生きもの観察会（調査）なども企画し、多くの市民に参加して頂くように努めている。



(3) 市民団体等による啓発活動

- 見出川の水質改善をはじめとする水循環への関心を高めるため、市民団体等が中心となったパネル展を開催しました。

【場所】熊取町立東小学校、熊取交流センター

【主体】見出川流域水循環再生協議会（事務局：環境省近畿地方環境事務所、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）

【取り組み状況】

目的：下流部の水質が大阪府でワースト1位、全国でワースト4位となっている見出川を対象に、水質改善をはじめとする水循環への住民の関心を高めることを目的として、市民団体間の連携を図ることから始めるため、市民団体等が中心となり、住民を対象としたシンボル事業としてパネル展を開催した。

実施日：平成20年10月19日（日）

参加者数：パネル展2会場の合計700人

内容：見出川マップづくり、手作り和紙でのお絵かき、生きものの展示 など



見出川パネル展
～わがまちの見出川をもっと知ろう～



見出川の水の簡易水質検査コーナー



見出川マップづくり

見出川の情報、こんな見出川になってほしい、という思いを書いてもらいました。



生き物の展示コーナー

【見出川流域マップ】



見出川パネル展の状況



(4) うだがわふれあい川づくり

●産官学連携による大阪湾再生水質一斉調査と市民団体との連携による調査の実施

【場所】 宇陀川

【主体】 宇陀かわびとの会（協働者：奈良県宇陀土木事務所）

【取り組み状況】

目的：歴史的町並みに沿って流れる宇陀川において、かわづくり活動を通じて、川遊びの楽しさ、自然の大切さの伝承と、多様な生物が共生する川づくりを目指し、平成 17 年より実施している。

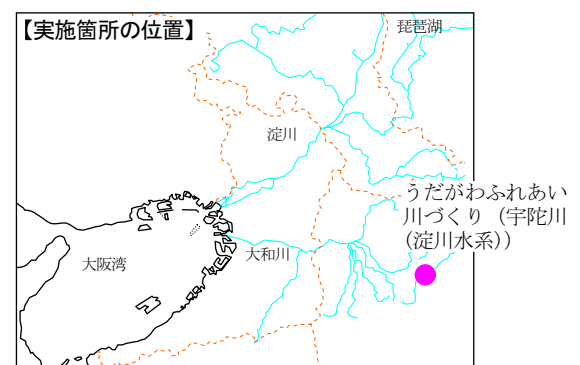
実施日：平成 20 年 7 月 27 日（日）

参加者数：約 20 人

内容：手づくりによる瀬と淵の復元、源流から約 10km の範囲での堰分布調査、間伐材による魚道の設置（1 日間限定）



間伐材による魚道の設置風景



4. 大阪湾再生に関する広報関係

大阪湾再生の取組についての国際シンポジウムでの講演などによる広報活動を行うとともに、新聞、テレビ等においても、行政による施策や市民参加の取組に関して広く報道がされています。

(1) 国際シンポジウムにおいて取組を報告

日本近海の海洋環境保全へ向け、ロシア、中国、韓国の研究者が各国の陸域汚濁負荷削減対策の状況等について議論する国際シンポジウム「日本近海における海洋環境保全」において、「大阪湾再生の取組について」発表した。

国際シンポジウム「日本近海における海洋環境保全」
—陸域対策のための研究パートナーシップ—

【開催日】平成21年1月27日（火）

【場所】京都大学百周年時計台記念会館

【主催】京都大学 GCOE「アジアメガシティの人間安全保障工学拠点」
国土交通省国土技術政策総合研究所

【後援】大阪湾再生推進会議

【参加者数】約120名

日本近海における海洋環境保全 — 陸域対策のための研究パートナーシップ —
International Meeting for the Clean Water in our Northwest Pacific Sea
-Research Partnership for Land-Based Actions-



「大阪湾再生の取組について」の報告



シンポジウムの様子

シンポジウムの様子（於：京都大学百周年時計台記念館）

(2) テレビ放映等

平成20年4月～平成21年2月までの約1年間の大阪湾再生関係のテレビ等による報道については、テレビ放映6件、ラジオ放送1件の計7件ありました。

(3) 新聞等

新聞等の報道については、以下の計50件と多数にわたりました。

朝日新聞3件、読売新聞12件、毎日新聞5件、日本経済新聞1件、産経新聞1件、大阪日日新聞1件、神戸新聞4件、京都新聞5件、わかやま新報2件、奈良新聞6件、奈良日日新聞2件、中日新聞1件、徳島新聞1件、日刊建設工業1件、日刊建設通信1件、環境新聞1件、林業経済新聞1件、朝日小学生新聞1件、web版釣りマガジン釣りサンデー1件 (計：50件)



【資料：マスコミ等による報道状況】

◆平成20年度 大阪湾再生関係 報道状況（新聞等）

日付	媒体	タイトル等	名 称	件数(件)
2008/4/6	朝日新聞	ヒノキを間伐し森林環境を理解 山科で親子連れ60人		
2008/4/13	京都新聞	カワウ被害の伊崎国有林 植えた木、95%根付く 大津のNPOが観察会		
2008/4/21	読売新聞 (奈良県版)	「アースデイ」各地で行事 大和郡山市県浄化センターでは河川敷清掃も クリーン作戦		
2008/4/21	毎日新聞			
2008/4/21	奈良日日新聞			
2008/5/17	神戸新聞	G8環境大臣会合神戸開催記念座談会(兵庫運河 真珠貝プロジェクト等)		
2008/5/23	日刊建設通信	魅力ある近畿の河川づくり「泳いで遊べる」大和川に 大和川河川事務所長に聞く		
2008/6/14	読売新聞	カワウフン害から森再生 近江八幡の国有林 植林の苗木守れ、きょう下草刈り		
2008/6/17	京都新聞	滋賀プラス てくてくびわこ 船は今も昔も生活の一部		
2008/6/18	わかやま新報	「友ヶ島をきれいに 官民一体でクリーン作戦」		
2008/6/21	読売新聞	アユ食害・樹木枯死の伊崎半島 カワウ追放ハイキング 「人間恐れて減るはず」		
2008/6/27	日刊建設工業	大和川事務所 大和川の再生を着実に		
2008/6/30	神戸新聞	「兵庫運河 真珠貝プロジェクト」移植式		
2008/6/30	読売新聞 (神戸市版)			
2008/7/1	読売新聞	大和川3年連続水質ワースト1		
2008/7/1	産経新聞	大和川3年連続水質ワースト1		
2008/7/1	奈良新聞	大和川3年連続水質ワースト1		
2008/7/11	読売新聞	「山の日・川の日」可決 7月の第3月曜日で県議会		
2008/7/11	奈良新聞	「県山の日・川の日」に各地で多彩なイベント		
2008/7/12	日本経済新聞	海ない「海の日」名称「山・川」に 奈良県		
2008/7/29	web釣りマガジン 釣りサンデー	平成20年度第25回大阪湾クリーン作戦 大阪湾のゴミ回収に取り組んで四半世紀		
2008/9/8	京都新聞	カワウ、増加に転ず 竹生島など銃器駆除中止影響か		
2008/10/8	読売新聞	隣接国有林で環境教育 京女大 近畿中国森林管理局と協定		
2008/10/15	奈良新聞	大和川を美しい流れに 大和で市民フォーラム 講演やパネル討論 大和川市民ネットワーク		
2008/10/24	神戸新聞	企画特集「広がる輪」兵庫運河 真珠貝プロジェクト		
2008/10/30	朝日小学生新聞	みんなで学ぼう地球科 大和川の環境 住民の意識高まり水質改善		
2008/11/2	読売新聞	「小中生描いた海 あすまで作品展」須磨水族園		
2008/11/3	林業経済新聞	オオクワガタの棲める森づくり 箕面ふれあいC		
2008/11/3	朝日新聞	嶋井さんら受賞 青い海・図画コン	名 称	件数(件)
2008/11/6	奈良新聞	1300年祭までに大和川の清流復活を 県がネットワーク設立	朝日新聞	3
2008/11/9	大阪日日新聞	山に恩返し アサヒビール社員が間伐など体験	読売新聞	12
2008/11/11	京都新聞	カワウ倍増 竹生島 伊崎半島 最多7万4000羽 漁業や樹木、被害拡大も	毎日新聞	5
2008/11/20	徳島新聞	青い海・図画コンクール 海がめ保護思い込め 第五管内	日本経済新聞	1
2008/11/20	朝日新聞	青鉛筆 大和川で孵化したばかりのアユ見つかる 天然アユ確認は3年連続	産経新聞	1
2008/11/23	中日新聞	カワウ昨秋から倍増 調査開始以来最多 駆除中止一因か	大阪日日新聞	1
2008/11/24	読売新聞	カワウ7万4600羽 9月の琵琶湖など昨年の倍 県、漁業被害拡大を懸念	神戸新聞	4
2008/11/26	毎日新聞	五管本部絵画受賞者決まる 管内6053点の応募	京都新聞	5
2008/11/26	奈良日日新聞	大和川、清流に戻そう 御所市婦人連絡協など 農業用施設を見学 アクアプレンスと上下流交流会	わかやま新報	2
2008/12/8	神戸新聞	「兵庫運河 真珠貝プロジェクト」浜揚げ式	奈良新聞	6
2008/12/8	読売新聞 (神戸市版)		奈良日日新聞	2
2008/12/10	わかやま新報	海保の青い海図画コンクール	中日新聞	1
2008/12/20	京都新聞	枯死木まきで生かせ 東山の国有林資源活用探る 保全協力地元住民ら山林活動挑む	徳島新聞	1
2009/1/4	読売新聞	「大阪湾カルタ」の読み句の募集	日刊建設工業	1
2009/1/8	読売新聞	大和川水質ワースト返上 4年ぶり見通し 下水道普及など効果	日刊建設通信	1
2009/1/8	毎日新聞		環境新聞	1
2009/1/8	毎日新聞 (奈良県版)		林業経済新聞	1
2009/1/14	環境新聞	1月27日:国際シンポジウム「日本近海における海洋環境保全～陸域対策のための研究パートナーシップ」	朝日小学生新聞	1
2009/1/29	奈良新聞	清流復活へ 大和川の挑戦 「日本一汚い川」からの脱却	web釣りマガジン 釣りサンデー	1
2009/1/30	奈良新聞	3月1日に大和川一斉清掃 清流復活ネット		
2009/2/15	毎日新聞 (神戸市版)	「兵庫運河 真珠貝プロジェクト」アクセサリ研修会	合 計	50

◆平成 20 年度 大阪湾再生関係 報道状況 (テレビ等)

日付	媒体	タイトル等	放映時間(分)
2008/6/21	サンテレビ	市民が参加して 大阪湾生き物一斉調査(香榎園浜)	約2分
2008/6/23~ 6/30	BaycomTV (ケーブル)	大阪湾生き物一斉調査(大阪南港野鳥園)	約3分30秒
2008/6/29	サンテレビ「日曜 夕刊」	「兵庫運河 真珠貝プロジェクト」移植式	約1分
2008/10/1	ラジオ(FM箕面)	オオクワガタの棲む森づくり(箕面体験学習の森)	30
2008/12/7	サンテレビ「日曜 夕刊」	「兵庫運河 真珠貝プロジェクト」浜揚げ式	約1分
2008/12/10	NHKテレビ	小中学生の海の環境保護図画コンクール「五本部」	約1分10秒
2009/2/14	サンテレビ ニュース	「兵庫運河 真珠貝プロジェクト」アクセサリ一研修会	約1分